
平成28年 第10回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成28年12月12日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成28年12月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員（13名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 加藤 学君 | 2番 荊尾 芳之君 |
| 4番 長束 博信君 | 5番 白川 立真君 |
| 6番 三鴨 義文君 | 7番 仲田 司朗君 |
| 8番 板井 隆君 | 9番 景山 浩君 |
| 10番 細田 元教君 | 11番 井田 章雄君 |
| 12番 亀尾 共三君 | 13番 真壁 容子君 |
| 14番 秦 伊知郎君 | |

欠席議員（1名）

3番 滝山 克己君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 岩田典弘君 書記 田村誠君
書記 杉谷元宏君
書記 小林公葉君
書記 田中優美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶山清孝君 副町長 松田繁君
教育長 永江多輝夫君 総務課長 唯清視君
総務課課長補佐 藤原宰君 企画政策課長 大塚壮君
防災監 種茂美君 税務課長 伊藤真君
町民生活課長 山根修子君 教育次長 板持照明君
総務・学校教育課長 見世直樹君 病院事務部長 中前三紀夫君
健康福祉課長 山口俊司君 福祉事務所長 岡田光政君
建設課長 芝田卓巳君 上下水道課長 仲田磨理子君
産業課長 頼田泰史君

午前9時00分開議

○議長（秦伊知郎君） ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

8番、板井隆君、9番、景山浩君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） おはようございます。白川です。本日トップバッターを務めさせていただきます。いささか緊張しておりますけども、今回は、2つのタイトルについて御質問をさせていただきます。

まず1点目ですけど、子育て支援政策について伺ってまいります。

現在、実験的に行われております移住定住政策、子育て支援政策は、少子化対策として重要な位置を占めております。少子化の原因はさまざまな原因が絡み合っておりますが、重要なのは、南部町に合った子育て支援を行うことであります。さらに、限られた予算内で効果的な施策を行うためには、対象となる住民方々のニーズを的確に把握しなければなりません。我が町の課題をみずから解決していく地方自治の理念の中で、移住定住政策を含む子育て支援政策は、我が町の持続を考えたとき必要不可欠な戦略であります。この戦略を構成するさまざまな戦術（施策）は間もなく検証時期を迎えますが、さらに実効性を上げるため幾つか伺ってまいります。

一つは、若者の流出が叫ばれて久しい。なぜそのようなことになっているのか本格的検証を行う必要がありますが、その前段としてアンケート調査などが必要と考えております。町長の所感を伺いたいと思います。2つ目は、さまざまな戦術（施策）の中で見通しなどの課題があるなら、どんな課題かを伺ってまいります。

もう一つのタイトルとして、小・中学校の教室における防暑対策について伺ってまいります。

近年、夏から秋にかけての気温の上昇を強く感じます。そこで、学習環境の一つである教室内の防暑対策について伺います。この質問は、同じ趣旨の質問を平成25年9月定例議会において伺いました。その際は、防暑対策についてどのような考え方をしているのかを伺いました。このたびは、防暑対策は必要であり急がねばならないという趣旨で伺います。

2点について伺ってまいります。前回の答弁の中で、幾つかの教室に温度計を設置し、その状況を見て検討をするとあったが、状況はどうだったでしょうか。2つ目は、ゆとり教育において効率的な学習環境が求められていると感じております。高温環境での学習は、児童や生徒の集中力に悪影響をもたらすと考えております。そこで、教室に空調設備の設置を求めます。

以上、2つのタイトルで質問させていただきます。御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 皆さん、おはようございます。いよいよ一般質問を迎えまして、一つずつ皆さんと御議論しながらさらに町政を発展したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、白川議員の御質問にお答えいたします。

若者の流出が叫ばれている中で、アンケート調査などをしてはどうかという質問でございました。

なんぶ創生総合戦略を策定するに当たりまして、前段で南部町人口ビジョンを策定いたしました。これは、まず平成7年度から策定時までの20年間の人口推移を把握しまして、同時に自然増減や社会増減の要因に分けて、どのように影響してきたかを分析しております。この20年間では、福里団地、フォレストタウン、清水川のような住宅団地を造成しまして人口増を狙う定住施策を行い、人口減少の歯どめをしてきたと結論づけました。また、同ビジョンでは、2060年、平成72年までの45年間の人口推移を、国立社会保障・人口問題研究所の示しましたシミュレーションをもとに、本町の子育て支援施策により合計特殊出生率をアップし、加えて移住定住施策により転入者を増加させて独自の人口推移を計算したところでございます。分析の結果、15歳から19歳、20歳から24歳の間で大幅な転出超過となっています。この要因は、高校や専門学校卒業後、町外の大学や企業への進学、就職に伴う転出が影響していると考えられます。また、その後、大学等を卒業した時点、20歳から24歳に約3分の1しか戻ってきていない状況が現在まで続いています。この状況は、全国の多くの自治体でも同じ現象が起きています。まさに都会部への若者の人口流出であります。

議員御質問の若者へのアンケート調査についてですが、総合戦略の策定に際し、高校生サークルやPTAとの意見交換を開催したり、全国学生連携機構、JASCAの皆さんにも外からの客観的な御意見をいただきつつ、若者の意見を総合戦略に反映してきたところでございます。また一方で、健康福祉課では、子育て支援施策に資するため、子育て世帯、保護者のニーズを把握するアンケート等を行っています。また、子育てPV「南部町で子育てシミュレーション！」を作成し、ユーチューブで配信しています。このような手法で全国へ子育て支援の充実した南部町をPRし、移住へといざなっています。定住施策と子育て支援施策は切っても切り離すことはできない、そういう重要な施策であるというふうに考えております。この点の努力をしてる点を申し上げて、回答にしたいと思っております。

さまざまな戦術の中で見直しなどの課題があるなら、どんな課題か伺いたいという御質問でござ

ございました。

平成26年度から、町の急激な少子化に対応するための施策として子育て支援定住施策のメニューを充実させました。今年度の少子化対策推進本部会議において、町内で子育てしたい人が安心して子育てできる環境については一定の充実が図られてきましたと成果を評価していますが、施策の見直しという視点から4つの課題がありました。

1つには、町内、町外へのさらなる制度のPRと、定住対策など各機関と連携した積極的なアプローチです。町外にお住まいの子育て世代に、町の子育て環境や移住に対して関心をお持ちの方に対する効果的なPRの方法、定住対策と少子化対策の担当部局がより連携を図り、転入から子育て、支援までの流れをつくる必要があります。

2つ目には、町内の中学生や高校生、進学や就職後も町で暮らしたいという気持ちを持ち続けられるよう、今後も役場庁内で横断的に各部署の立場からできる手当てを考えていく必要があります。

3つ目でございます。結婚して子供を持ち南部町に住みたいという希望を持つ若い世代の方たちに、町としてどうすれば希望をかなえていただくことができるのか、結婚したい人が結婚することができる、子供を持ちたい方が希望される子供の数だけ子供を持ち、産み育てることができるよう、当事者のニーズを把握しやすい立場にある職員から、推進本部会議、部会等において意見を聞き取りするなどしていかなければならないと考えています。

4つ目です。町で暮らしたい人が町で暮らし続けていくための住まいについてでございます。現在、町営住宅や賃貸住宅、若者住宅にお住まいの方が定住するための宅地、住まいがないという声を聞きます。町で暮らしたい方が町内に住み続けることができるよう、住まいの受け皿の課題について今後も検討していく必要があると思っています。

今申し上げた4つの点は施策の見直しに必要な課題ではありますが、総合的な施策の展開を始めて3年目では、出生数の大幅な増加には結びついていないことが課題であると捉えています。平成25年度に南部町が試算した推計人口は、減少傾向よりも実際には緩やかな減少傾向で食い止められており、効果は少なからずあらわれているということについて会議の中で一定の評価をしておりますが、短期間な施策だけでは直接的な出生数の増加につなげることは難しく、少子化対策は、短期的な評価はしながらも、今後も中長期的に継続して発展していく必要があることを確認しています。今後、5年、10年の中長期的な展望を持ち、出生数の減少を食い止める対策と、なんぶ創生総合戦略において目指している小学校入学までの児童数の増加、これを見込んだ施策展開を継続的、発展的にしていかなければならないと考えております。

小・中学校の教室における防暑対策につきましては、教育長のほうから答弁させます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 小・中学校の教室における防暑対策についてお答えをしております。

まず、各学校の教室での気温測定の実施とその状況についてでございます。教室における温度測定につきましては、夏季の高温化傾向に伴う熱中症への対応として、また望ましい学習環境を考える観点から、平成26年7月より本格的に取り組んでまいりました。各学校1階から3階までの教室における午後2時の温度、湿度を測定し、その数値から蒸し暑さを数量的に示した指数である不快指数を算出し、各数値を記録をしております。

これまでの測定結果をお伝えをいたします。平成26年7月、8月は、平均室温28.4度、平均湿度64.1%、不快指数は78.2となっております。平成27年の7月、8月は、平均室温28.2度、平均湿度64.2%で不快指数は77.9でありました。今年度は、平均室温29.7度、平均湿度62.9%、不快指数79.8でありました。

不快指数から判断しますと、おおむね全ての子供たちが不快を感じずる状況下にあったと判断をいたしております。また、数値の変動を詳細に見てみますと、年によって若干の差があるものの、おおむね7月の夏休み前ごろ及び8月の夏休み明けごろの室温は30度前後に達しており、多くの児童生徒が蒸し暑いと強く感ずる状況が続いております。したがって、近年の気温の高温化は、子供たちの教室での適切な学習環境を大きく阻害していると認識をいたしております。

次に、学習環境整備の観点から、教室への空調設備設置を求めるとのことでございます。現在、全ての学校の普通教室には、天井扇及び遮熱ブラインドを設置をし防暑対策をとっておりますが、先ほどもお答えしましたように、近年の厳しい暑さへの対応策としては十分とは言えない状況にあります。普通教室にエアコンを整備するということになりますと、職員室等、既設エアコンの老朽化による取りかえも含めまして、小学校で59基、中学校で33基の計92基を整備をする必要がございます。1基の設置におおむね200万円強が見込まれますので、設計監理委託料を含めまして約2億円の財源が必要となると試算をいたしております。

いずれにいたしましても、財源確保が最大の課題であります。年次計画での実施も含めまして、設置に向け町長部局と協議を深めてまいります。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） それでは、再質問を行ってまいります。

まず、子育て支援政策について再質問を行ってまいります。

ニーズ調査を、J A S C Aさんも含めていろんな角度でされていると。これは、26年度から始まっております少子化対策の前後あわせてさまざまな調査をされているということです。他の自治体を見てみますと、さほどしていない自治体もありましたし、こんなに細かいニーズ調査をするのかと思うような自治体もまた数多くありました。調査の質問の中には、もう200項目を超えて、これから出てくるさまざまな数字というものを、点と点をつなげていくとどんなことがわかるのかというところをちょっと探ってまいりましたら、日本には1,700近い市町村があるわけですが、そのまち独特の課題というものがみついているわけです。

そこで、ちょっと伺ってまいりますけども、全国平均とか鳥取平均というものはいろいろ出てくるわけですが、これまで我が町が調査しまして、我が町特有の課題というものがどんなものだったんでしょうか、調査をされて。ちょっと教えていただきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。詳しいデータにつきましては担当課のほうからまた御説明すると思いますが、私が客観的に考えていますことをまず申し上げます。

まず、子育て支援で子供たちの数をふやすというのは、やはり最低20年のスパンが要ると思っております。このように私も副町長時代に、議員の皆様も行かれたと思っておりますけども、一定の成果を上げている市町村に行ってみますと、短期間では成果は出ない。長いスパンの中で保育や子育て環境や、今回も申してありますけれども、高校生までを含めたトータルの子育て政策というものが長い時間の中で醸成されて、その地域の中で、やはり育てるんならこのまちがいいな、そういうものが育っていくのではないかなと思っております。短期的にいろいろなニーズ調査もあるかもしれませんが、こういう時代変化が激しい社会の中で、一定の例えば今子育て期間中の皆さんにニーズ調査をしたものが、果たして5年後、10年後、その効果が続くとも思えません。適時的確にその社会、時代を捉えた必要なものというものをその世代世代で的確に捉えながら、変化を重ねながら時間をかけて南部町の子育て政策というものをじっくりつくっていく、こういうことが将来に向けての効果を上げていく大事なことではないかなと、このように思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） わかりました。その時代時代に的確に対応していくということですが、ニーズ調査も悪いものではないので、これはまた3年ごとでもやっていただけたらと思います。

といいますのも、ニーズ調査をしますと、今南部町がやっております幾つかの事業が、その満

足度というものも出てくるわけです。そして、子育てをする上でどんなところに不安感を持っているかとか負担感を持っているか、または子供とよくけんかする、後で親御さんも反省されるらしいんですけども、つついしてしまふ。それは子供と接する時間がなかったり、さまざまなソフットの部分がまた見え隠れしてくるわけですね。こういうものも、ニーズ調査をしてみますと心の中の部分を浮き彫りにできるというものも、そういうメリットもありますので、そういったところも含めまして、ニーズ調査を3年置きでもしていただければいいと思います。

といいますのも、私が生まれた時代、昭和40年代ですけども、あのころのお父さんお母さんも共働きをされてる方も多かったと思います。これは今とあんまり変わらない。しかし、今と何が違うかという、私の世代は、どちらかというとおじいちゃんおばあちゃんと暮らしていた。今は別々に暮らされる方も多いかもかもしれません。こういうことになると、さまざまなひずみが生まれてくる。実はそういったものがこのニーズ調査から見えてくるのであります。

そこで、移住定住政策と今リンクする大事な事業だと言われました。私も全くそのとおりなんです。今南部町は三世代同居事業というのをやっております。ただ、ここも、今、町長が言われますように、PR、課題の中にちょっとありまして、3世代同居するとこだけ補助金が出ますよということは書いてあるんですけども、3世代同居するとさまざまなメリットがある、それがPRできていない。これは、もちろんデメリットというのものもあるんでしょう、多世代で暮らしたくないという理由もあるんでしょうけど、暮らす場合にはさらに大きなメリットがあるということを、これは若い方に聞くと、実際暮らしてみた若い方に聞くと、はるかにメリットが高いというのがわかるんですよ。これは三者、いわゆる親御さんも大きなメリットがありますし、おじいちゃんおばあちゃんにも大きなメリット。でも、一番メリットがあるのは子供さんなんです。

ちょっとおもしろいデータがあるんですけども、1位が山形県21.5%、2位が福井県17.6%、3位、秋田県、新潟県と、こう続いていくわけですけども、一体これは何のランキングなんですかという話なんですけども、教育委員会はびんときましたか、この1位、2位、3位の県聞いて。見世課長、今笑っておられますけども。いや、振りませんよ。これは学力調査全国ランキングだと思ったでしょ。違うんです。同居率なんです、これ。いろんなところにリンクしてまいります。この同居がふえればふえるほど、さまざまなものにリンクしてる。もう余りにすごいところに広がるんで、この時間では無理なので言いませんが、きょう子育て対策に特化して言いますけども、おじいちゃんおばあちゃんにもすごいメリットがあつて、若い者の子育てする時間もふえる、どう言ったらいいですかね、子供と接する時間がふえる、お金も節約できる、そしてゆとりが生まれてくる。

これ、ちょっと健福さんにも、おじいちゃんおばあちゃんの同居することによって健康寿命を延ばすというメリットはあると思うんですが、健福さんの課長はどう思われますか。ちょっといいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。議員おっしゃられますように、多世代が絡んでいく、子育て世帯に特化したものではなくて、やはり今の承継難社会っていいですか、いろんなことをつないでいくことが難しい大体社会になっていますので、おじいちゃんおばあさんから、子育てのそういったノウハウといいですか、そういった知恵といいですか、そういったようなものを若い子育て中のお母さん方につないでいく、そういう機会をもっともつとつくといい、まさにその地域が丸ごとそこで共生社会がつくられていくというような視点がとても大事だと思っております。

アンケート調査、健康福祉課のほうでも幾つかしております。お父さん方に向けた意識調査ですとかいろいろしておりますが、そうした視点での調査というのもまたしていきながら、昨今では子供の貧困ですとかそういった少し角度の変えたような調査をして、また施策に結びつけたいというふうに思っております。今までの調査では一定の声が拾うことができまして、実感としては、行政と子育て世帯のお母さん方がつながり出して、お母さん方が暮らしやすいと、南部町で子育てしやすいという実感にはつながっているような気がしております。ただ、出生数とかそういったところにはあと一歩ちょっとまだ効果があらわれてないんですが、先ほど町長が申しましたように、これはずっと長く地道に取り組んでいくべきものであると思っておりますので、引き続きそういったようなアンケート調査をして、施策に反映して取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 山口課長、ありがとうございます。

同居というのは、さまざまなメリットがあります。三者三様にメリットがある。これから結婚を考えてる方、そして今もうお子さんを育てられている方も、子育てをする中でやっぱりゆとりというものがないと、本当にいっぱいいっぱいだと大変負担感を感じられてしまうので、一昔の私が子供だったころのようにおじいちゃんおばあちゃんもかかわって、2人、3人の子供を4人の親が見る。そして子供から見ると4人の大人の考え方、多様な考え方がわかるわけですから、子供にとっても非常にいい。おばあちゃんおじいちゃんも孫はかわいいわけですから、健康に気を使って、来週はどっかに連れて行ってやろうと、いろいろ、誰が言われましたっけ、「きょう

いく」、きょうはどこどこ行くとか、山口課長さんがこの前研修のときに言われましたよね、健康寿命を延ばすためには、おじいちゃんおばあちゃんも毎日スケジュール、きょうは何々するんだというのを持っていたほうがいいんだということでしたが、子供さんと一緒に、お孫さんと一緒に暮らすということはそういうメリットがあるということを町はもっとPRしてください、この三世同居事業の中でいいですから、ということをお願いをしたいと思っております。

せっかく三世同居事業や移住政策の話をしましたので、もう少し伺っていきたくと思いますけども、今、移住定住政策として、我が町、アパートで暮らす若者世代には補助があったり、少子化対策住宅というんでしょうか、子育て支援住宅というものが西伯小学校区にはありますよね。校区という言い方しましょうか。南部町には3つの校区があって、西伯小学校校区、会見小学校校区、会見第二小学校校区、3つある。この3つの校区の中で、そういうアパートのような、若い者が最初数年間暮らしていけるアパートのようなものがない校区がある。建設課長、これはどこですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。議員おっしゃられる、対象のアパート言われるのは、公営住宅も含めてでしょうか。そういう観点でいいますと、一応全てのところで住宅というものはございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 子育て支援を対象としてる住宅ということになると、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 子育て支援ということになりますと、会見小学校区ではございません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） そうなんですよ、なぜか会見小学校校区にはない。この辺のバランスも考えていただきたい。私、こういうふうに考えてるんです。ああいうアパートとか、子育て支援アパートっていうんでしょうか、住宅というんでしょうか、ああいったところには最初数年間、若い方々が住んでいただいて、そこから空き家のほうへ引っ越してもらったり、さっきも言いました同居していただきたい。そっちのほうに動いていただきたい。そしてアパートがあきますよね、ここにはまた次の方が入ってくる。こういういい好循環を生ませたいんですけど、なぜか会見小学校校区にはそういうものがないので、これもちょっと考えてもらいたいということ

なんです。これ、別に建設課がどうのこうのと言ってるわけじゃなくてバランスの話なんですけども、これはどうでしょうかね。前向きに考えていただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。福成の交差点のところに4戸だけ、子育て支援の、町がリース方式で建てました。この検証も含めて、今後どういう方向が一番いいのかということをやっていかなくちゃいけないだろうなと思ってます。今、アパートを建てることに対しての補助、それから入居していただくための補助、これは言ってみれば建てる方に対しての補助だと思ってます。町としては、できるだけ民間活力を使っていただいて、そこに活力を生み出すということが一番望ましい方向だろうと思っています。もしそういうことでも生まれないということであれば町が子育て支援のための住宅という考え方も必要でしょうけども、まずは地域の中で民間活力を探ることがまず第一義じゃないかなと、今このように思ってるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 私も実はそう思っております。本当は財政等のことも考えたら民間の業者が来ていただくのが一番いいんですけども、なかなか会見小校区には何か壁のようなものがあるんでしょうかね、来にくいんでしょうかね。何かあるんでしょうか、わかりますでしょうか。わからんならわからんと。どうしてあっちにばかり行っちゃうんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 少し通告から外れてますので答えにくいかと思いますが、建設課長、答えられますか。（「担当がわからない」と呼ぶ者あり）

企画課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。議員の質問、ちょっと難しいところもあるんですけども、傾向としては、南部町内で賃貸アパートというのは、賃貸住宅というのは、阿賀を中心とした地域に大体できてきているという現状がございます。会見のほうといいますと、天萬のほうには1つあるということを認識しております。

状況的には、1回米子に出て、結婚されて、そこで住んでこちらに帰ってくるというような流れが今の状況でございます。そういった流れをつくりながら、南部町に戻ってきていただいて住んでいただくという方向がよいのではないかというふうに思っております。地域のバランスということもありますけれども、やはりそこは民間サイドのほうの調査とか、そういったもので今建設をされているところではないかというふうに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） この最初のタイトルの総括的な話になってしまいますけども、3

世代、多世代同居することは大変いいことなんで、この魅力をさらにPRしてほしいということが1点と、さっきも言いました好循環を生み出すための愛の巣といいますでしょうかね、小さな巣を、各校区、もう町とは言いません、各校区バランスよく持ってほしいということが一つ、この2点お願いをして、最初のタイトル終わりたいと思います。

続きまして、前回は質問させていただきました、小・中学校の教室の防暑対策をしてください、空調設備をつけてくださいという質問です。

ずばり、これは、さきの町長の所信表明の中でも、やる方向でいきたいとおっしゃいました。再度確認をいたします。やる方向でいくんですね。どうぞ、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。やる方向で参ります。ただし、今、教育長が申しましたように2億円というお金がかかるという試算でございます。もう少し安くできないのか。遮光カーテンや天井扇入れて、それから夏休みの前と夏休みの後のほんの短い期間の投資として、この2億円は大事なのかもしれませんけれども、子供たちの教育環境も大事かもしれませんけども、もう少し合理的な手法はないのかという点も含めて、これまでも大分投資をしてますので、この部分で、今までとそういうこと、遮熱カーテンや天井扇がないところと同じような投資をせずに、もう少し合理的な投資ができないのか、こういう点で検討を重ねながら順次やっていきたいなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 文部科学省が、これはいつ調査されたんでしょうかね、公立学校設備の空調、エアコンですけど、全国でどれだけ設置されているかという調査をしてみたんだそうです。26年の話かな、これは。全国で26年の話で申しわけないんですけども、29%だそうです。今はもう少しふえているのかもしれません。こういう調査をする背景というのは、できるところからやってくれということを言っているのかなと思っております。すごい調査をされてまして、さまざまなデータがあるんですけども、こういう調査をする背景に、補助も出すよって言うておられるんじゃないかなって思うんですね。学校施設環境改善交付金なんていうものが参考にあります、対象は、公立の小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校などなど。対象施設数は、児童生徒及び教職員等が使用する全ての部屋ですと、理科室でもいいですよということでした。補助は3分の1までで、上限は2億円。そして、新設や更新に要する経費及びその関連工事にも使えますよって書いてあるんですけども、これは今でもそういうのがあるんでしょうか、わかりますか。もしあったらこういういいものを使いたいなと。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。議員の言われますとおり、学校施設環境改善交付金というものが現在も国の補助金としてございます。ただ、全国での採択状況を見ますと、東日本大震災以降、どうしてもやっぱり防災関係、耐震関係の補助金のほうに多く予算のほうに配分をされている状況であります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 今回は力強い御答弁をいただいたので、もう長々と話をする気はありませんけども、一つプランなんていうものが、今ここで、やる方向でいくということは今伺いました。どういうプランで、例えば1年間でどかんとやってしまうのか、それとも年次的にやっていくようなものになるのか、そういうものが計画があるならば教えていただきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。プランということでは、まだ具体的には、町内5校ありますので、教育長答弁でもありましたように全体で2億という事業費がかかる予定でありますので、一番財源の確保をどうしていくかというところで、先ほど言いましたように国の補助金もなかなか採択の状況が非常に難しい状況でありますので、今後、順次計画的に整備をしていくのか全体的に一遍にやっていくかというところは、もう少し具体的には検討をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 国の補助金についても多少なりとも壁があるということですが、我が町のトップリーダーの町長、教育長、こういう壁をぶち壊して進んでいかれる大変強い推進力を持っておられる方と思えます。

最後、教育長、力強く、私も喜んでおりますけど、一番喜んでるのはテレビを見ている南部町約1,000人の子供たちなんですよ、保護者もいるかしらん。その子供たちに向かって、あの2番カメラに向かって、私でもいいんですけども、さまざまな壁があってもこれはやるんだということを力強くおっしゃっていただきたい。カメラをアップにしてあげて。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。御声援をいただいたということで、大変うれしく思っております。先ほどの答弁のほうでも申し上げましたけれども、子供たちの学習環境ということについては、26年から本格的に調査を始めたということ自体は、やはりそのころから非

常に私の中でも大きな課題だというぐあいを受けとめておりましたが、同時に、そのために夏休みもあるという問題もあったり、あるいは今学校に求められておるさまざまな課題を考えたときに、その段階で一気にというようなことになかなかならん、いろいろな課題を冷静に判断をしながら、優先順位をつけながら取り組みをしていかんといけんというぐあいにここ数年思っております。そういうふうな流れの中で、やはり調査結果なり、あるいは学校現場の声を聞きながら、何とかさまざまな工夫やアイデアや凝らしながら、もちろんその財源というのが一番の問題であるということは重々承知をしておりますけども、よりよい子供たちの学習環境を整備をすることで前進していくように努力をしてまいりたいというぐあいに思っております。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告どおり3点について質問させていただきます。

第1点目でございます。法勝寺高校跡地の利活用についてでございます。少子高齢化社会の中で、当町も年々高齢化が進んでいるところでありますが、私は、長年、法勝寺高校の跡地が利活用を検討されたのですが、なかなか進んでおりません。かつては法勝寺の町の中はお店が多く、法勝寺商店街としてにぎやかで、その中には高校、中学、小学校もあり、学びの中心でもありました。その一つの高校跡地を利用して、地域の方、高齢の方、体にハンディキャップのある方や子供たちが一緒に集い、活動できる憩いの場が必要ではないかと思うのであります。そして、町費を投入せず、企業誘致をした施設で地域の方を雇用できる雇用を創出した新しい町づくりができないかと伺うものでございます。

続きまして、第2点目でございます。災害時における寝たきりの方や障がい者等の避難計画についてであります。近年、地震や台風等で被害をこうむる危険性がある場所が結構ございます。そういう状況の中で、避難計画に伴う避難体制が今後とも必要になってくると思います。ことしも全国各地で自然災害が発生している中で、寝たきりの方や障がい者等の視点に立って災害時避難体制や計画を地域の方々と連携して見直して行くことができないのか伺うものでございます。

3番目でございます。Wi-Fiフリースポットを公共施設に設置していただきたいということでございます。これは無線LANを利用したインターネット接続サービスの俗称でございます。

W i - F i でございますが、スマートフォンやインターネットの普及により、利用料のかからない公衆無線LANを提供しているフリースポットが必要ではないかと思うわけでございます。これには情報化社会に適応した町に対応できる設置ができないかと思うのであります。どうか、若い人たちが今スマホ、インターネットを波及している、そういうときに公共施設等で普及ができるということになると、若い人たちの集まるきっかけづくりができるのではないかと思うことでございますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、法勝寺高校跡地の利活用についての御質問で、具体的には、高齢者、障がい者、子供たちが一緒に集い活動できる集いの場が必要ではないかという御提案をいただきました。現在、町で検討しています利活用案について御説明したいと思います。

法勝寺高校跡地については、旧町時代から土地の有効活用について検討を進めてきたところでございます。現在、町で進めている南部町版生涯活躍のまち構想では法勝寺地区を拠点エリアと位置づけており、昨年、県と合同で作成しましたモデルプランでも高齢者住宅等の候補地として位置づけておりました。そういった状況の中、公益社団法人青年海外協力協会、J O C A がございますけれども、のほうから跡地活用の具体的な提案をいただきました。

まず、J O C A という組織について御説明しますと、東京千代田区に本部があり、全国10カ所に支部や事務所を設けております。近年では、年間約1,000人が帰国する青年海外協力隊経験者の力を地方創生事業に活用しようということで、全国の自治体に帰国隊員を派遣しております。特に東日本大震災の折には、被災自治体に看護師、保育士等のさまざまな資格、経験を持つ災害救護専門ボランティアの方を多数派遣し、災害復興の大きな原動力となったと聞いております。また、石川県輪島市では、まちづくりに関心のある12名の帰国隊員の方とその家族らを市内に移住させ、障がい者就労施設やサービスつき高齢者向け住宅、グループホーム等の施設の運営のほか、電動カートを使用した新交通システムの導入などにも取り組んでいます。

当町においても、本年9月2日に、南部町における地方創生、地方版総合戦略の具現化及び生涯活躍のまちの具現化の実現に寄与することを目的に、J O C A、株式会社コミュニティネット、鳥取県、南部町の4者で基本協定を締結いたしました。そして今年度2名の帰国隊員の方を町内に派遣し、J O C A 南部事務所を設立していただきました。現在は、N P O 法人なんぶ里山デザイン機構や地域振興協議会の活動支援などを行っていただいております。また、それと並行し、

帰国隊員の知識、経験を当町の町づくりに生かさないかということで、具体的な検討を進めていただいております。

このたび、法勝寺高校跡地に地域の交流拠点施設を建設し、帰国隊員の力を活用し、南部町の進める生涯活躍の町づくりに協力したいという申し出を受けました。具体的には、地域に人を呼び込み、にぎわいを生むための仕掛けとして施設内に食事どころや温泉を整備し、地域の方の集いの場である自治室、高齢者デイサービス、ショートステイ、就労支援Aなどの機能を併設し、帰国隊員や地域住民、障がいのある方などで施設を運営しようというものです。

なお、この手法は、生涯活躍のまちの先進事例として有名なShare金沢を運営する社会福祉法人佛子園のノウハウを参考にしたものです。JOCAと佛子園は連携協定を結んでおられ、輪島市の事例も両者の共同プロジェクトとして実施されております。この佛子園方式と呼ばれる手法は、ごちゃまぜと呼ばれる多世代共生の仕組みがキーワードとなります。従来、高齢者は公共施設、障がい者は障がい者施設、子供は保育施設ということで、それぞれが交わることはなかったのですが、それらをごちゃまぜにすることで助け合いの心が芽生え、それぞれの地域社会に貢献することにより、生きがいを持って暮らすことができるというものです。また、このごちゃまぜは地域社会に暮らす一般の方々も含むものであり、この手法を用いている佛子園の施設では、福祉利用者よりも一般の利用者のほうが多いという特徴もございます。

また、提案をいただいてから間もなく、これから実現に向けての課題を整理しようという段階ですが、まずは温泉調査を行いたいということでしたので、先日、法勝寺地区の役員会で説明を行ったところです。今後、法勝寺高校跡地は町有地のほか民有地もありますので、土地所有者との協議も必要でありますし、既存の福祉施設等との調整も必要です。町としても生涯活躍のまち関連事業に盛り込むなど、国の交付金や補助金を活用し、実現に向けての支援の検討をしているところでございます。ただ、地域の方に喜ばれる施設であることが一番重要だと考えておりますので、地元の方と対話を重ねながら慎重に進めていこうと考えております。

次に、仲田議員の災害時における寝たきりや障がい者等の避難計画についての質問についてお答えいたします。

平成23年の東日本大震災、平成27年9月の関東・東北豪雨災害など、災害において寝たきりや障がい者等のいわゆる避難行動要支援者が、自力での避難が困難なために多くの方が犠牲になっています。国においては、平成25年に東日本大震災の教訓を踏まえて災害対策基本法の改正が行われ、避難行動要支援者名簿作成や名簿情報の避難支援等、関係者への提供等の規定が設けられたところでございます。

このような中、町におきましては、平成26年8月に発生し甚大な被害をもたらした広島土砂災害以降、町民の皆さんみずからが災害に備えるための手段を講じていただくとともに、自発的な防災活動に参加していただきたく、町内全集落を対象に説明会を開催しています。その中で、共助、すなわち災害が起きたときはもちろん、日ごろから地域の皆様と一緒に防災活動に取り組み、地域を守り助けるために重要な働きをする自主防災組織の構築をお願いしている一方で、今年度からは南さいはく地域振興協議会内集落で、災害時において自助、共助による必要な支援が受けられない要援護者を早急に特定し重点的に進めることが必要不可欠と考え、南さいはく地域振興協議会災害時要援護者支援事業に取り組んでおります。

この事業には、集落単位で、災害時要援護者の情報、これは住居、必要な支援内容等を平常時から収集し、ファイルで管理、共有するとともに、要援護者に対して複数の支援者をあらかじめ策定する事業でございます。地域ごとに区長、災害協力者、防災委員、福祉委員、保健委員、民生委員、協議会委員に参加をいただき、災害対策基本法で定める名簿の作成だけではなく、実際に誰が避難を手伝う支援者か、避難方法、経路を確認するなど、実践的な方法で進めています。これまでに、南さいはく協議会内16集落のうち10集落で説明会を終えています。今後は、作成した名簿などの情報をさらに生かした実効性のある方法の一つの避難訓練、並びに他の集落に対しての浸透を目指していきたいと考えております。

最後に、御質問にありましたWi-Fiについての御質問にお答えしたいと思います。

Wi-Fiとは、無線通信を利用したデータのやりとりをする仕組みのことでございます。Wi-Fiフリースポットとは、公共空間で無料で公衆利用ができるWi-Fiが整備されたエリアのことを指します。近ごろのスマートフォンやタブレット端末の普及により、Wi-Fiフリースポットの需要は格段に増加しました。Wi-Fiフリースポットでは、施設の来訪者サービスの向上につながり集客力も増します。また、海外では無料のWi-Fiが普及していることもあり、日本でもWi-Fiを利用したいと考える外国人旅行者が多くなっています。誰でも利用できるWi-Fiフリースポットを設置することは、海外からの観光誘客にもつながると言えます。

南部町においては、平成27年に策定しましたなんぶ創生総合戦略の中で、地域観光基盤整備の一つとして、町内の観光地等へWi-Fi設置数50カ所を目標値としています。観光地にWi-Fi環境が整っていれば、観光客が必要な観光関連情報を収集できるとともに、旅行体験等をその場で発信することで住民や観光客参加による情報発信が可能となります。まずは観光で町を訪れて豊かな自然や文化、人の温かさなどを実際に体験していただくことで、将来的に移住定

住していただけるきっかけにもなり得ることを考えると、W i - F i 環境整備は重要な投資効果の一つと言えます。

また、公衆W i - F i 環境が整備されていれば、大規模災害時にアクセスポイントを開放することも可能です。実際に、さきに発生した熊本地震では各通信事業者が即時にアクセスポイントを開放し、W i - F i が被災者の方々の情報収集や連絡手段の大きな一助になったと伺っています。このように観光面と防災面の両面で活用できることがW i - F i 整備の大きなメリットです。

南部町では、来年度から総務省の観光・防災W i - F i ステーション整備事業の活用も視野に入れ、W i - F i フリースポットの整備を順次進めてまいります。具体的には、各役場庁舎のほか、まちのえき観光案内所、赤猪岩神社前売店、宿泊施設などを想定しています。こうした環境整備を促進するほか、利用の周知、広報にも努めてまいりますので、町民の皆様にも御協力と御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

まず、再質問をさせていただきます。法勝寺跡地の利活用のものでございますが、まず、先ほども町長が話がありましたように、この跡地は町有地と民有地があるということでございますが、今後具体的に検討されるということでございますが、どういう方向で実施に向けて取り組まれるのか、その辺がもしおわかりでしたら言っていただければと思いますが。何月ごろにどうするかとか、そういうことはまだ、具体的なタイムスケジュール的なものはございますでしょうか。もしあれば教えていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。J O C A、青年海外協力協会のほうから提案を今回いただいておりますけれども、私どもにいただいているところでは、図面ぐらいいしか今のところございません。お話の中で、町長も答えましたけれども、温泉施設をつくりたいという話がございます、温泉の簡単な調査をさせていただきたいというふうに今のところ承っているところでございます。時期的には来年1月か2月ぐらいという話を聞いておりますが、その調査自体もボーリング調査するというのではなくて、簡易な電磁波を使ったような調査だというふうに聞いてるところです。具体的なこの計画の進展については、温泉が一つのキーポイントになってるんじゃないかなというふうに思いますので、その調査の動向を見ながら私ども考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

先ほど温泉の調査が来年の1月か2月ごろにということですが、例えば温泉ができる、可能であるという場合に、掘削をするような格好になろうと思いますが、その施設内でやると結構振動があったりするようになってくるのではないかというような感じがするんですが、その辺についてはどうなのでしょう。具体的にそこまでは話がなかったのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。現時点では簡単な調査をさせていただきたいということですので、掘削に関する振動とか騒音とかというような細かいところはまだ聞き及んでいないというのが現状でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほども図面が、J O C Aのほうからそういう計画しか出てないということですが、地域の皆様方も固唾をのんで、どうされるのかというようなこともあろうかと思ひますし、振興協議会の方々の御努力もあるわけですが、なかなかすぐに対応できる代物ではないと思ひますので、十二分に検討していただきたいと思ひます。

先ほど町長のほうからサービスつきの高齢者住宅の建設も中に視野に入れておられるということですが、特に米子市内では、多くのサービスつきの高齢者住宅、これを通称サ高住というんですが、建設されていますが、現在空き家が結構多くあるということがございます。そういうことがあって、つくられたはいいけど、これは民間活力のほうですから私どもがどうこうということではございませんが、やっぱり入居されるのに見込みがあるのかどうか、その辺についてはどうなのでしょうということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおり、米子市内のサ高住に空き家が目立っているということを聞いております。

先週の土曜日、日比谷で湯梨浜町と一緒に鳥取県主催の移住定住のフェアで、東京都民の皆様をお迎えしながら、ぜひ南部町に来てください、ぜひ湯梨浜町に来てくださいという催しに参加してきました。湯梨浜町はサ高住を中心にしながら、コミュニティネットという会社の支援を受けながらやっています。これはもう都会部で、湯梨浜の温泉だとか東郷池の周りで自分は働きながら、残りの人生、第2、第3の人生というのをそこでやってみたいなという人を呼び込む一つの手法でございます。したがって、もし南部町でやるときには、もう来る人を決めて、南部町

で暮らしたい、南部暮らしがしたい、この里地里山の中で第2、第3の人生を謳歌して地域の方と一緒にやってみたいという人をもうセットして来ていただくシステムを使いたいと思っています。したがって、そこに空き家が生じるだとか、ここの地域の皆さんとバッティングするだとか、そういうことはきっとないだろうなというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 要らぬお世話ということもあるかと思いましたが、そういうようなことが多々あるものですからお聞かせ願ったわけでございます。

先ほど町長のほうから佛子園の話がございました。実は私は金沢に友人がおりまして、この佛子園に行ってきました。実際にこのShare金沢にも行って見まして、結構ごちゃまぜの、普通の建物とはちょっと違うなということがございました。その中には、妊婦さんの健診をするところであったり、訪問看護があったり、レストランがあったり、足湯を使った天然温泉があったりとかいうことで、地域の皆さん方がその温泉に出入りするような格好が頻繁にあるというようなことがございます。

ですから、確かに南部町は温泉がございません。ふるさと創生のときに、竹下内閣のときにも温泉を掘ろうということで掘った経過がありますけれども、結果的には出なかったというようなこともございます。結構大きな金がかかるわけでございますが、先ほど言いましたように佛子園のほうでやるということであるなら、どの程度されるかわかりませんが、本当にそれが町として機能できるような施設ができるのであれば協力せざるを得ないだろうかなと思うわけでございますが、やっぱり、先週ですか、こういう計画書的なものがちょうど議会のほうにぽっと出たときにびっくりしたところで、ここまで進めるのかなと思ったところでございますが、ぜひあわせて、ごちゃまぜの施設でございますので、十二分にまた協議をして地域の皆さん方としていただきながら検討を、基本計画の細部の詰めをしていただきたいというように思うところでございます。

続きまして、2つ目の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

災害時における寝たきりの方や障がいの方の避難計画についてでございますが、先ほど振興協議会の上長田、両長田のモデル事業ということで、16集落のうち10集落を開催しているということでございますが、やっぱり今まで地域振興協議会に防災コーディネーターが配置されて、その後いろんな格好で活動されておったと思いますが、その辺は今はどうなっておられるのか、その辺についてもちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監です。仲田議員の前おりました振興協議会のほうで、そのとき

には防災に関するいろんな構築はしていただきました。それを踏まえまして、今こうして防災活動を行ってるとというのが現状でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 地域振興協議会に防災コーディネーターということで今まで配置されておりましたけれども、中には退職された方もおられたりしてるわけでございますけれども、やっぱり防災意識の場合に、なかなか振興協議会ですぐ受けれるというような代物ではないんじゃないかなと思うんですね。やっぱり実際に実務として携わったときに、災害あったときにどう対応するのかといったときに、ワンクッション置いてもなかなか難しいのかなというような。ただ、啓蒙は私はそういうところでは必要は必要だと思います。ただ、実際に夜間時の防災、あるいは豪雨のときの防災だとか火災時のときに、特にそういう寝たきりの方や障がい者等の避難をするときにすぐには対応できないというのが今の現状で、先ほどもありましたように区長さんとか地域の方の自助、共助というところもでございますけれども、なかなかすぐにそれが対応し切れないところが、100%というのはなかなか難しいわけでございますけれども、ふだんから問題意識を持っていくような地域にもうしていかなければいけませんし、すぐ対応できるような体制づくりというのが今後必要になってくるんじゃないかなと思うんですね。災害は忘れたときにやってくるという話もございますが、ぜひその辺について、地域の中でもっともっと協力していただくためには行政はどうかかわるのかということも、もっと突っ込んだ話で、書面だけの話ではなくて、していかなければいけないんじゃないかなと私は思うわけでございますが、それについてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。先ほど町長が申しました、南さいはくのほうで今行われております災害時要支援者取り組み事業でございます。実はこの事業でございますが、東西町さんがもう既に行っております事業を南さいはくのほうで取り入れております。地域性は違いますので若干は違うんですが、ベースになってるのはこの事業で取り組んでおるのが現状でございます。

この事業は、各集落、説明会を回っております、に伴い、部落の集落の方全体で取り組んでいただく事業でございます。例を挙げますと、1人の要支援者、要援護者の方等がおられた場合には、最低2名の方で災害時等においてその方を避難させてあげるというような取り組みでございます。この事業は振興協議会さんのほうからこちらの町のほうに要望がございまして、この事業の取り組みをしてみたいということで町のほうでも協力させていただいてるのが現状でございます。

して、これは集落挙げてやっているというふうに私は考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。防災に対しまして今回たくさん御質問もいただきますので、やはり丁寧にやっていきたいと思っています。その中で、今コーディネーターの話が出てきました。私が総務課長をしていましたときに、防災の技術、それから基礎的な知識というものを役場の防災担当者は非常に受ける機会がたくさんあります。そういう機会をぜひともその振興協議会の中にも注入して、その方が持った知識によってその地域の防災力を高めていってほしい、こういう願いでやってきました。その効果や今後の方針についても、また今後、防災計画等を見直しながら対処したいと思えます。

私が一番大事だというのは、今、防災監が言いましたように、結局毎年繰り返されるこの災害の中で、集落の力が、その地域のコミュニティー、一番小さなその地域の力というのがやはり大事なんだということです。災害があったときに3日間孤立したり役場行政と連絡がとれないということは、もう想定してもらわなくちゃいけない時代になってまいりました。そうした場合に、地域の中で誰が中心になってその極めて厳しい状況の中でみんなが肩寄せ合って手をつなぎ合って生き延びるのか、こういう極めて厳しい状況をイメージしていただかない限りは、大きな災害に対処することは具体的にできない、このように思っています。そういう中で、こういう非常に寝たきりの方、この人たちを一体どうやって誰がやるのか、こういう具体的なことをやっていただきたいわけです。社会福祉協議会では、リヤカー、アルミの、御存じだと思いますが、ああいりやカーの補助制度を持っていますが、積極的な集落はどんどんこういうものに取り組んでいただいていますけれども、残念ながらあの補助金を使う人がいなくて、使う集落がいなくて使われないという現状もあるわけです。こういう議会を通じまして、ぜひとも地域の中で自分たちの地域を守る、お年寄りを守る、暮らしを守る、災害から人命を守るということを話し合っていたくような絶好の機会にしたいと思えます。防災監は全部の集落を積極的に回ると言っていますので、ぜひこれも利用していただきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。しっかりと町民の皆さん方が防災監の決意も聞いておりますので、頑張っていたいただきますようお願いを申し上げたいと思えます。

最後に、避難場所が、特に交流センターのように災害危険箇所になっておるわけでございますが、これの対応策についてはどのような格好になっておるのでしょうか。あるいは、これは寝たきりとか障がい者の避難計画ばかりではなくて全体的な話なんですけれども、そういうことも今

叫ばれてるところだと思うんですが、これについてはどうなのでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。先ほど町長も申しましたように、防災の計画、
ございます。その見直し等、本年度でもやろうという計画でありますので、その辺を踏まえま
してやっていこうかなというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。じゃあよろしく願います。

じゃあ最後に、W i - F i フリースポットの公共施設の設置についてということで、先ほど町
長のほうから、平成29年度から実施をしていきたいということをしていただきました。ぜひこれに
つきましては、観光、防災、そういうことについてもW i - F i を接続することのメリットがご
ざいますので、ぜひ御利用いただくことをお願いし、そして一日も早く設置できるような環境整
備をお願いをして、私はこれで質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとう
ございました。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁よろしいですか。

○議員（7番 仲田 司朗君） 結構です。もしあれば。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁ございますか。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。実は前回ハンリム大学に行ったときに、W i - F i
の設置は担当教授からの直訴でございました。非常に遅くなってしまったなと思いますけれど、
特に韓国はこのW i - F i 非常に進んでいます。日本に来て、鳥取県に来て南部町に来た途端W
i - F i 環境がないということであってはなりませんので、早急に設置したいというぐあいに思
います。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時45分からにしますの
で、よろしくお願いいたします。

午前10時21分休憩

午前10時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

それでは、一般質問を続けます。

6番、三鴨義文君の一般質問を許します。

6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 議席番号6番、三鴨義文でございます。通告に従いまして、2点について御質問いたします。

まず、なんぶ創生総合戦略についての質問でございます。

国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、なんぶ創生総合戦略が昨年、平成27年9月に策定されました。このたび1年が経過し、本年9月には改訂版が公表されました。5カ年計画の1年目の成果を点検され、改訂版をつくられたと思いますが、今後、町民挙げての取り組みとして成果を上げるためにも、なんぶ創生総合戦略の進捗状況について伺います。

1、改訂版の主な見直しをされた点はどんなところでしょうか。2、南部町生涯活躍のまち構想も上げられておりますが、にぎわいの創出とどのようにつなげるのか伺っていきます。3、5年間で町外からの転入者数が200人、雇用者数が15人、起業件数が5件など、それぞれの目標が掲げられておりますが、現在の進捗状況はどうでしょうか。4、町民向けにどのような周知がなされてきておりますでしょうか。以上の4点をお伺いします。

次に、道の駅構想について質問いたします。

平成26年3月議会で、国道180号南部バイパスに道の駅を検討されたいと提案したところでございますが、前坂本町長は、商工会や関係機関に声かけをして協議をしてみたいとの御答弁でございました。その後の進捗状況はいかがでしょうか、伺います。

1、答弁にありました関係機関との協議はどのような内容でされておりましたでしょうか。2、集客シミュレーションや構想の検討はなされておりますのでしょうか。

以上2点について伺います。いずれも以前に提案なり御質問したことでございますけれども、陶山新町長の御答弁、御意見をお聞きしたいと思います。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 三鴨議員の御質問にお答えいたします。

まず、なんぶ創生総合戦略についての改訂版の主な見直し点はどの御質問にお答えいたします。

なんぶ創生総合戦略は、昨年9月になんぶ創生100人委員会の提言を受け策定いたしました。産業振興、雇用創出、移住、Uターンの推進、少子化対策、子育て支援及び地域の活力創出、4本の柱で構成し、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間としています。戦略中の施策を実現することで本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯ど

めをかけるとともに、町の活力を創出して持続可能な南部町を実現することを目的とするものでございます。

総合戦略の着実な実現に向けては、重要業績評価指標でございますK P I と言っておりますけれども、この進展状況など、施策の効果を検証するため第三者で組織する検証委員会を設置し、毎年検証を行い、施策を見直し、総合戦略の改定を行うこととしています。本年7月に総合戦略策定の後初めてとなる検証委員会を開催し、昨年9月から本年3月までの執行状況や効果及び見直しの必要性を示した総合戦略施策検証シートをもとに、12名の検証委員の皆様に見直し、御意見をいただき、改定を行いました。改定に当たり、総合戦略141施策のうちK P I を見直したものが20施策、具体的な施策内容を見直したものが33施策でございます。それぞれに見直しの理由はありますが、主に名称や表現の変更による軽微な変更から、事業の進捗による変更、より効率的、効果的な手法により予算によらない方法での事業の実施、そして実績を踏まえて今後の見直しを再考したものなどがあります。

次に、南部町生涯活躍のまち構想とにぎわいの創出との関係についてですが、総合戦略に掲げ現在進めている施策の一つに、生涯活躍のまちづくり南部町版C C R C の推進があります。具体的には、都市圏のアクティブシニアの方々にその経験や人脈を生かせる活躍の場を提案し、受け皿となる持続的な医療・介護サービス体制を整備し、南部町への移住を促進するものです。この施策の特徴的な内容として、地域が必要とする人材を受け入れ、移住者の力をかりて課題解決につなげていくことにありますが、移住者だけでなく地域の住民にとっても暮らしやすさにつながり、移住者も地元住民も、地域の中でにぎわいのある生涯にわたり活躍できる町づくりを進めるものでございます。

総合戦略には、小さな拠点の整備として、高齢者を中心とする地域との交流や支え合いの拠点施設の整備を掲げています。現在の動きとして、富有の里地域振興協議会を中心に、賀野地区における交流の場、地域を支える拠点施設の整備に向けた検討が進められています。また、8月には天萬地区で、一般社団法人全国学生連携機構、J A S C A の学生による天萬宿のにぎわい創出をテーマに活性化案の発表を行われ、空き家を活用した宿泊施設の整備や古民家を利用した多世代交流の案が提案され、今後地元での議論の深化を期待しているところでございます。いずれも今後、地域の特性や周辺環境などを踏まえ、多世代交流や支え合いを目的に、にぎわいの創出の場として整備していく必要があると考えています。

さらに、今年度整備するお試し住宅、今後計画している南部町複合施設、青年海外協力隊による施設など、法勝寺地区を拠点エリアとし今後整備が進められる賀野地区、天萬地区をサテライ

トエリアとして、多世代が交流できるコミュニティー拠点を衛星的に設けることで、都市圏からの移住者だけでなく、地元住民にとってもにぎわいがあり暮らしやすい町につながると考えています。

次に、目的地に対する現在の進捗状況についてですが、議員の御質問にあります転入者数200人、雇用者数15人、起業件数5件については、平成27年度に策定した南部町版C C R Cのモデルプラン、南部町で里山ぐらしで示している目標数値であります。転入者200人は、平成26年度の転入者数に対し5年間での転入者数の増加を見込んだ目標値です。鳥取県人口移動調査によりますと、平成26年に対する平成27年の転入者数は30人増加しており、順調に推移してると考えます。また、総合戦略にも転入者数の累計数をK P Iとして示しています。雇用者数15人については、サービスつき高齢者住宅施設等を整備した場合に、その施設における雇用者数を目標値として示しています。施設整備については今後検討していくこととしており、現時点では実績はございません。起業件数5件については、移住された方による起業件数を示しています。空き家一括借り上げ制度を利用して移住された方は10月末現在で24人おられ、そのうち起業された方はまだありません。加えて、年度末までに18人入居の予定があるようです。来年4月にはJ A S C Aの2人が南部町に住み、起業されると聞いています。なお、総合戦略では、産業振興、雇用創出の分野で起業件数について5年間で20件を基本目標として掲げています。平成27年度の起業件数は1件でございます。

次に、町民向けにどのように周知をしてきたかについてでございます。

総合戦略策定までの過程では、広報、防災無線、ホームページ、なんぶS A Nチャンネル等を活用した町民パブリックコメント、高校生から30歳代を対象とした若者との意見交換会の開催、地域振興協議会や町議会を通じて意見をいただき、策定後はホームページで周知を行いました。また、今回の改定に当たっても同様に改訂版の総合戦略をホームページに掲載し、周知を図っています。

しかし、なんぶ創生総合戦略の実現に向けては、住民と共通認識を持ち、住民への周知を図り、町民挙げての取り組みとしていくことが大切であると考えます。そのためには総合戦略の趣旨を町民の皆さんと共有していくことが必要と考えており、より多くの町民の方に総合戦略の趣旨を理解いただくための効果的な周知の工夫も今後検討していく必要があると考えています。

次に、道の駅構想について答弁をいたします。

最初の質問の答弁にあった関係機関との協議はどのような内容かとの質問についてでございますが、まず、より魅力的で集客力のある道の駅とするには、充実した農産物の直売施設は欠かせ

ません。また、その施設を運営していく運営主体、すなわち生産者の力も同様に欠かすことはできません。南部町の活性化のために生産者側から必要とされる道の駅でなくてはならないことから、町では、まず既存の直売所の意向確認のため、町内の直売施設である緑水湖ふれあい市、法勝寺まごころ市、めぐみの里の運営の中心の方から、それぞれの直売所の課題や今後の構想と、それに伴う道の駅についての聞き取りを実施しました。多くの意見としましては、生産者の減少やそれに伴う商品不足、また商品不足から来る客離れ等、負の連鎖により売上額が減少しており運営費の捻出が難しいなど、直売所の運営に課題を感じておられ、今後の経営に不安の声がありました。単独運営が難しくなれば今後のために直売所の集約等も考えておられ、道の駅の設置がそのよい機会になるのではとの考えもお聞きしました。ただ、同時に、直売所は地域のよりどころになっており、今の場所にあることで地域が活性化できるとの声もございました。町の将来像についての議論を深め、地域住民の持つ道の駅への期待、役割、効果を十分に掌握する場が必要であり、町だけの思いで道の駅を整備するわけにはまいりません。前回の質問をいただいたときから関係機関との協議及び体制づくりを進んでいなかったことを改めてお断りし、進めるか取りやめるか決断できるよう協議を踏まえてまいりたいと考えます。

次に、集客シミュレーションや構想の検討はなされているのかという御質問についてお答えいたします。

構想については、なんぶ創生100人委員会からの提言により、直売施設や飲食施設、公園等の併設により、憩いの場としての設置案等をいただいた段階でございます。集客シミュレーションについても正確なシミュレーションはまだ行っておりませんが、交通量からの単純計算では、南部バイパスの交通量より、概算では年間12万人程度の集客が見込めるのではないかと考えています。道の駅での集客シミュレーションは、前面道路の交通量から立ち寄り率等により利用者数を算出するわけですが、とりわけ安来市の道の駅は他の道の駅の2倍近くの高い立ち寄り率実績となっており、魅力的な道の駅であることをあらわしています。安来市の道の駅は南部町から近く、国道180号バイパスの同線上にあることから、大変脅威であり、大きな競争相手になるものと考えられます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。もう少し詳しく御質問させていただきます。

まず、答弁でありました、難しいKPIというような言葉が出ましたけれども、これは進捗状

況の検証のための重要業績指数というものだそうですが、これって達成度であったりそういうものを評価、検証するための何か数字のように聞きましたけど、こういった数値でどういう比較検討材料になるものなんでしょうか、ちょっとこの辺、K P Iについて教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。御質問ですけれども、K P Iというのですが、重要業績評価指標というものでございます。一般的には、達成すべき目標に対してどれだけ進捗が見られたかを明確に指標にすることになっております。例えば、なんぶ創生総合戦略を策定するに当たりまして、御質問の中にもありましたけれども、転入者数、5年間で200人といったような具体的な数字をあらわすものというふうになっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 私、頭が悪うてようわかりませんでしたけど、その目標200人に対して例えば10人来られたら、その比率であらわす数字なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。今回の総合戦略の中の、例えば転入者数ということであらわしております、5年間で転入者数200人といいますのは、5年間累計して転入者が200人という目標を立てております。平成27年度については例えば30人ということになりますと、次の年、28年度については例えば50人ということになりますと、累積した5年間の累積値を200人というふうに持っていくような感じになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 結局、目標の数字に対して、年々入ってこられた方を累積してトータル達成度はどうかという見方をするもんがこのK P Iっちゃうので検証されるわけですね。わかりました。

それと、先ほどの御答弁の中で、検証するための組織があるんだという話いただきました。この検証委員さんの12名というのはどのような方がなっておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。このたびのなんぶ創生総合戦略の検証委員についてでございますけれども、メンバー的には合計12名ということですが、どういった方がということなんですけど、会長、副会長については、総合戦略策定時の100人委員会の会長、副会長を充てています。そのほかに、各分科会4つございました。その分科会の座長を充て

ています。加えまして、産官学金労言。産業界、それから官といいますのは行政、それから学、
学術経験者、それから金、金融機関、労、労働業界、それから言、マスメディアというようなど
ころから、いろいろお願いしまして12名という組織の体制になっております。以上でございま
す。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） わかりました。

そういったいろんな分野の方が集まられて、このたびの改訂版、検証されたんだと思いますが、
見直しをした施策が20と内容の見直しが33という、答弁の中でありましたが、具体的にどう
いった施策をどう見直されたのかというような、見直しをされた主なもの、ちょっとこの施策は
こう見直してこう変えたというようなことが、全部じゃなくてももちろんいいですけど、ひとつお
願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。例えばKPIについての見直しで
ございますけれども、お試し住宅の整備数を実情に合わせて改定しております。最初の総合戦略
の中では5年間で2棟御用意いたしますということだったんですけれども、現状に合わせて、今
現在改装中のところがありますので、それを1棟と見直しております。それから、もう一つ御紹
介しますと、若者による地域活性化の取り組みの支援ということでは、ジュニアリーダーの育成を
30人というふうにしてございましたけれども、高校生サークルが活発に活動しておりますことか
ら、高校生サークル30人へと記述の変更を行っております。

あわせまして、施策の見直しについてですが、まち未来科の学習支援というところでは、まち
づくりに関する発信を中学校3年生のまち科に位置づけてございましたけれども、まち科の名称を
まち未来科に変更する。それからプロジェクト会議4回、全体構想の確定等々、町づくりのファ
イルの活用というような変更を行っております。より具体なところを記述、あらわしたものにし
ております。

主なものについての紹介でございました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 何点か伺いました。先般、さっき話がありました、まち科をまち
未来科に変えたんだよという字句の変更、見直しもされましたけれども、私も出させてもらいま
したけど、中学生のいろんな視点からの提案であったり意見、聞かせてもらいました。本当に、
高校生サークルの話もありましたけれども、行く行くはあなた方が高校生サークル。中学生サー

クルもできたらいいんじゃないかなんていうのも思いまして、そういった字句の変更があったということで伺いました。中学生さんに、ふるさと納税の話もございました。私も将来はふるさと納税をしますと生徒が言いましたけれども、結局はこっちに住まのかいというところで、残ってほしいなというふうに、そういったこともあって、まち未来科という、これからもあいつた中学生の活動にまた支援をしてあげてほしいと思います。

結局、こうした大きな総合戦略、計画ですけれども、やっぱり物がでかいですし、補助金、交付金をいただくための計画倒れにならないように、やっぱりその達成度というのも毎年検証されて見直しされるということは当然のことだと思いますし、やっぱり何が原因で成果が上がってないのかというところもしっかり検証する必要があるかというふうに思っております。そういったK P Iとかいろんな数値もありますし、ぜひしっかり成果を上げられますように検討いただきたいと思います。

あと、中で南部町版のC C R Cの話が出ました。やっぱり町としては経験豊かな中高年の方、アクティブシニアという方を入れていただきたいという話で常に話されますけれども、やっぱり私はもう少し若い人がどんどん入ってもらおうほうにもっと力を入れてもらいたいなというふうに思います。今、小・中学校1学年が40人に満たない学年というのがたくさんあって、1学年が1クラスみたいなこういう状況ですので、やっぱり子育て世代、そういう若いところにももっと力を入れていただきたいと思っています。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、第2の人生、第3の人生だみたいな話ですけれども、特にそこにこだわられるところというのはどういうことなんでしょうかね、思いがあれば聞かせてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。決してアクティブシニア、40代、50代、60代、そういう人にこだわってるわけではありません。若い人の移住定住もこのK P I指標の中でありまして子育て支援等もあって、さらにあえてなぜこの世代をと言われれば、団塊の世代がこれから急激に年をとってまいります。その場合、今地域を支えてるこの世代の次の世代がない。20年間でいえば約4割減ります。この人たちは、あと20年後を考えれば40代だとか10年後を考えれば50代ぐらいの人たちに地域の活力になっていただければ、今と同じ地域活力は生まれません。または、今いる40代、50代がよっぽど2倍、3倍の頑張りをしない限りは、今のお祭りであったり地域の伝統行事であったり、それから農業であったり、そういうものは維持できないだろうと思います。地域の活力をつくるためには多様な人たちに来ていただく、その視

点の一つとして、決して40代、50代、60代前半のこの皆さんを、これは将来地域の役に立たないというぐあいではなくて、ぜひこの人たちの持っている技術やアイデア、こういうものを取り入れていただきたいなと思います。

よく私、言ってきたと思いますけれども、多様な人材を受け入れる地域は発展すると思います。一方的に保守的な地域というのは衰退の一方になると思います。ぜひとも、田んぼのけたで歌っているシンガーソングライターもいでしょうし、都会部から第2の人生を求めて南部町に来る人たちがあっても僕はいいと思います。ただ、そういう方たちを地域の中でどうやってエネルギーに伝えていくためには、やはり地域の今まである集落の考え方ややり方というものも、来たやつはまあ受け入れちゃあわでなくて、少し考え方や一緒に暮らすやり方というものも変えていかなくてはいけないのではないかなというぐあいに思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 私もそれはいけんと言っとるわけじゃなくて、そういう中高年の方、シニアの方にやっぱり集落の起爆剤になってもらったり新しい考え方入れていただくというのは、これは一つの手かなとは思いますが、やっぱり若い人にも入っていただきたいというのが願いです。

それと、やっぱり来ていただいて一緒に交流とかする上には、従来から住んでいる住民の皆さんが、本当に南部町はいい町でということが話せるほど、話せるような、自信を持って話せるような、そういう住んでる方々が満足感を得ているような地域でなければならないと。入ってきたはいいけど苦情ばかり言っとうなあし、前のまちのほうがよかったわじゃあ、これは定住であったり豊かな暮らしにはお互いにつながらないというふうに思います。やっぱり地域の皆さんがそういう暮らしやすい町だとか自慢ができる町に、我々も努力していかねばならないというふうに思っております。

先ほど、誇り、自慢の話のついでですけども、町長、東京に行かれたんですかね、町の宣伝して戻ったという話がありましたけれども、琴浦町さんとでしたっけ。（発言する者あり）湯梨浜町さんと、済みませんでした。町長がその場で南部町を売る上で、こういう自慢というか、売り言葉は何を訴えて帰られたんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町の売りは、やはり里地里山だと思います。ほっくり、ゆっくり、ゆったりたつ時間の中で南部町民が暮らしてるその生きざまというものが、やはり売りだと思います。したがって、先ほど三鴨議員がおっしゃったように、この地域で

暮らす人たちが南部町の暮らしの豊かさを実感する。このゆっくり流れる時間であったり、米子市に隣接していたり、安来市がすぐ隣で、例えばフラワーパークであれば3,000円ですよ、年間パスポートが3,000円、あれだけの花の回廊に3,000円で行けます。隣の県で恐縮ですけども、足立美術館は6,000円払えば2年間、あの名画や日本一、世界一の庭園に触れることができます。そこまで約20分の距離にあるわけです。こういう環境にあるということ、まず私たちが味わわんといけんと思うんです。

今、手間でも賀野でも、それから法勝寺でも、先ほど申しましたように、その起爆剤となるような施設を設けようとしています。これも全て地域の皆さんが、よし、さらに地域を活性化させるためにこの中で自分たちが主役になるぞと置いていただかなければ、地域の喜びや楽しさや暮らし向きのよさ、南部暮らしは生まれにくいわけですよ。そういうところでなければ、よその人は来ないと思います。先ほど三鴨議員が言われたとおりです。そういう地域づくりのための一つの手法として、CCRCであり地方創生を考えております。このあたりのところの住民等の御理解がまだまだ不十分だと思っていますので、振興協議会を通じながら円卓会議等を進めて、ぜひこの辺の気持ちをすり合わせていきたいというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そういうことだと思います。

次に、生涯活躍のまち構想の中に、メインを法勝寺、会見地区にそれぞれ1カ所のサテライト拠点を平成30年度までにつくっていきたいということだったと思っておりますが、最後に一言、地域の盛り上がりを期待することというふうにお話をされております。確かに、自発的に地域がそういった施設運営だとかそういったものを自分たちでやりますみたいな形で湧き上がってくれば非常にありがたいことなんですけれども、なかなかそこまで、変な言葉で言えば、のぼせもんみたいな熱中するような方が突出してきませんので、私はやっぱりこういう施設、拠点をつくっていくにもある程度行政が、町の仕掛けがしてほしいなというふうに思うわけです。地元の方が自発的にどんどんやってください、こうやってあおぐばかりじゃなくて、ちょっとした火種をそこに投じてもらって仕掛けを仕組んでもらって、やれるかもしれんなというような機運に持っていくようなことがお願いしたいところなので、行政側としてそういった誘導するような仕掛けを考えていくようなお考えはないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そこがポイントだと思います。その仕掛けの一つに、例えばCCRCで都会部で働いていた人をその仕掛けの中の起爆剤に受け入れるだけの度量が

あるかないかというのは地域の課題なわけです。全てが地域の自分たちでやるのではなくて、アイデアや技術をよそから持ってきても、今衰退しかけてるこの地域の活力によその力やアイデアを使っちゃろうと、こういう気持ちがあれば、行政のほうも例えば全国公募をしてやることも可能でしょう。ただ、それがいい中で、一方的に行政がよそから人を連れてきてそこの起爆剤にするだとか、そういうことはやはり順序が違うんじゃないかと思います。地域の中でこれから10年、20年先、孫子の代にその地域のよさや生き方、そういうものを伝えていくために、今はここで一踏ん張りしようというまず地域の盛り上がりや、みんなが集まってお酒を飲んだり食事をしたりしながらこういう議論を深めていくことによって、私は必ずそういうものは生まれてくるんじゃないか、こういうぐあいに思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ぜひそういう起爆剤になれる方が入ってこられて、火種になっていただきたいなというふうに思います。

それから、手間と賀野とにサテライトエリアという話がございました。実は先日の全協の説明で、法勝寺高校の跡地の利活用、全協の中で説明いただきました。私、もうこんな図面までできとるんかと思ってびっくりしたわけですがけれども、どうしても法勝寺を拠点エリアということで集中するんだらうなと思ってしまいましたけれども、やっぱりそういった法勝寺高校の跡地、あるいはお試し住宅はもう既に着手された。これからあるであろうさいはく公民館の建てかえ、複合施設の問題、そういうような、また戦略プロジェクトの中でありました、ここら辺の法勝寺川周辺のにぎわい創出、さいはく分館周辺のにぎわい創出、緑水湖周辺のにぎわい創出、こういった項目がどんどん上がってきておりますが、どうして会見地区になぎわいの目を向けてもらえんのかなと、もう少しですね。会見だ西伯だということを私ももう言いたくないんですけれども、やっぱり町長の考えとして、会見地区にはどういったにぎわいを構想をお持ちなんですか、新町長として、お伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど申しましたように、まず、地域の中で何がネタになるのかという、何が一番これからの起爆剤の種になるのかということ考えた場合に、会見もたくさんあると思います。赤猪岩神社、フラワーパーク、そこにある野の花、賀野地区にはおいしい果物等もたくさんつくっておられるところがございます。そのえぶろんの改修等も今は考えております。それから天萬地区では、中で古民家を利用した地域の皆さんがコミュニティーとしてコミュニティーが集まって中でわいわいがやがや騒いでいただけるようなところ、そう

いうものの提案も、J A S C Aがことしの夏やったと思います。そういうことを使いながら、十分これからのにぎわい創出というのは私はできると思うんですよね。私は、どう考えてるのかということではなくて、地域の皆さんがここでこういうことをするからやろうやと言っていたことが大事だと思います。

法勝寺も、例えば今急にJ A S C Aのほうが……。J A S C Aではありませんね、J O C Aですか。（「J O C A」と呼ぶ者あり）J O C Aのほうが、法勝寺高校の跡地利用という提案をしてきました。本来からいえば、バランスからいったら、バランスだけを考えれば天萬の中につくっていただけないかと、これは私の気持ちとしてはそうです。このバランスがとれて、法勝寺は公民館の建てかえするからこっちに。ただ、そういうことに民間活力を使った場合に、相手がそういうぐあいに乗ってこないとうまくいかないわけです。

これは起爆をどこにつくっていくのかということ、西伯だ会見だとかそういうことではなくて、全体で南部町総力を挙げてどういうぐあいに次の世代につなげていくのかということの大事な課題ですので、ぜひ、そういうあっちがこっちがという議論をしてしまうと、全てがさっき言ったような保守的になってしまうわけです。よその技術や他の地域のアイデアや技術を取り入れるためには、もう少し冷静になって地域全体の発展というものを考えていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） おっしゃることはよくわかりますが、どうしても、まだ合併して12年ですか、旧会見町、手間地区、賀野地区が、本当にあの一体感となってあっちがこっちと言わなくなるまで50年、半世紀がかかっています。今住んでいる住民さんのお気持ちのどこかには、同じ南部町だからということなんだろうけれども、やっぱりもう少し目を向けてほしいということがあるんだろうというふうに私も聞き及んでおりますので、バランスという言葉がどうかというふうに私も思いますが、施設が欲しいわけではありません。やっぱり目を向けて、にぎわいを一緒に考えていただきたいというふうに思うわけです。

御答弁の説明にもうちょっといただきたいんですけども、移住入居者数が24人という答弁があったと思いますが、これって何世帯の方が入られたんですかね。企画課長、教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。空き家一括制度を利用して移住された方の人数でございますけども、議員おっしゃられるように24人、世帯数においては11世帯というふうに承っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） かなり成果が出てると今聞かせてもらいました。計画が、目標があるわけですので、そういったところもまた進めていただきたいと思います。11世帯、わかりました。

最後に、町民の皆さんへの周知の件でございますけれども、御答弁では今後検討していきたいということでしたけれども、私、やっぱり本気でこの計画を町民の皆さんと一緒に取り組んでいく、成果を生みたいのであれば、もっと本腰になって本気で地域の皆さんと話し合ったり、そういうことが必要じゃないかなと思います。地域振興区立ち上げのときにはあれだけ一生懸命、町長も訴えて回られたわけですから、この計画も、本当に皆さん方が知っていただいて一緒にやりましょうということであるのであれば、もっと積極的な行動をされたほうが私はいいんじゃないかと思いますが、そういったお考えはありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も今なりたてでございます、これからを見ていただきたいと思います。今この12月議会が終わって、振興協議会とも話しながら、できるだけ早い時期に振興協議会の皆さんとお話をした地域円卓会議を進めながら、各集落ともう少し突っ込んだお話をしていきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） どうぞよろしくお願いします。

結局、町民の皆さんと行政も同じ気持ち、同じベクトルで進まんと、計画ばかりが掲げるだけで実感がないわ、進んでるんかいなというようなことで終わってしまうと思いますので、総合戦略の目指すところをしっかりと説明なり、お互いが理解し合って進めていただきたいと思いますというふうに思います。

以上でこの質問は終わりにさせていただきます、次に、道の駅構想の話させていただきます。

私、まだ諦めておりませんで、きょうあした、ぽっとできるような話ではないというふうにも思っておりますし、もう断念したというところではありませんが、なかなか先ほどの答弁でも進んでいないように感じたわけですが、前町長が商工会なり関係機関に声かけをしてということをおっしゃったわけですから、そういったグループ、運営組織といいますか、まだそこまできれないにしても、いろんな団体に話を持っていかれるべきじゃないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。議員おっしゃられることは十分承知しております。

先ほどの町長答弁にでもお答えをさせていただきましたが、そこら辺のところを、体制づくりができなかったということでお断りをさせていただきました。理由としまして、その場所が、そこありきということではなく、地方創生の委員会、戦略の中でもいろいろと場所についても議論をいただき、提案もいただいております中で、正直その内部のほうでの固めといいますか、そこら辺のほうはできなかったということでもあります。ただ、先ほど言いましたように、そこら辺のところはおいとかながらでも、農産物なり観光なり商工会なりの意見を集約するということは必要なことであるということだと思いますので、今後、申しわけありませんが、進めていきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 課長のほうからやっぱりそういったことが必要だろうという御意見、答弁でしたので、ぜひ進めてもらいたいと思います。それを進めるがゆえには、やっぱり町長の進めようぜという気持ちが必要ないかなと思います、まあ検討してみりゃあじゃなくて。その辺、この道の駅構想について陶山町長はどれくらい前向きなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 陶山でございます。私の前向き度というものをおはかりのようでございます。

政治活動でこの役場をやめて、この夏、7月の末に全国でトップスリーと言われる福岡県宗像の道の駅に行ってきました。近くで農業をしてる同級生等もいましたので、彼の考察等も含めながら見てきました。品物の数が非常に豊富だということ。海産物がある、それから農産物も非常に多様なものがある。多分、生産計画から全てがマネージャーがいて、品物がこの時期にはこれだけの量を、陶山さん、あなたのお宅でつくりなさいと、種のまく時期はこのときとこのときですよというマネジメントする人間がいないと絶対にできないと専門家の彼は言っていました。そういう機能が南部町の中であるのかなのか。もう少し幅広に物を集められるかどうか、品物を集められるかどうか。いわゆるこちらの生産者側の視点ではなくて買いに来る人の視点で本当に南部町の中で道の駅をつくって、一定の人たちが来ていただく満足いただく施設になるかどうかという視点から考えれば、非常に難しいなと思いました。

なぜかといえば、先ほども出てました、あらエッサですかね、安来の。あその前に広大な公園を、今、児童公園を建設しようとしています。多分、食べ物だとかそういうものもさらに拡張

する、そこに道の駅があるという構想がさらに進めようとされているこの中で、道の駅がこの半径数十キロの中で非常に飽和状態にあるんでないかなというぐあいに、私は客観的にそう感じました。

道の駅も大事なんですけども、私は、今フラワーパークに年間40万の人が来ます。その横にある野の花をもっと拡張し大事に使うことのほうが、今もっと大事ではないか、それから緑水園周辺をどうするのか、こういうことをもう少し冷静に考えるほうが、地域にとっては大事なんじゃないかなというぐあいに思っています。決して道の駅を全面否定して全て撤退とは言いませんけれども、農業の生産者の視点もさることながら、消費者の視点の中で、南部町というもので何をしていたら一番いいのか、地域活力を上げて農業を守るためには何をしていたらいいのか、こういうところをもう少し時間をいただきながら検討させていただきませんか。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ありがとうございます。

野の花や緑水園もお考えのようでして、この道の駅も、私、ただ単に農産物を売るんだとか外部からお客さんに来てもらうんだってということばかりでなくて、地域住民の方の憩いの場になればいいなという思いもあります。やっぱり安来のあらエッサと違ったり、日野郡にあります江府ですとか日南ですとか、ああいった道の駅と違う私どもの考えている売りというものは、あのすばらしい眺望、田園風景、ああいうところで車をとめて安らいで語ってというものができればいいなと、ほかにはないところだと私は思っておりまして、ぜひ、箱物を私もぽんとつくるのは懸念しますけれども、第1ステップとしてそういった町のほうが、何番目か知りませんが、あの景観のいい眺望のいいところに展望駐車場みたいな平場だけでもつくってみようかぐらいの気持ちになっていただけると非常にありがたいと思います。そしてスタートとしては、そういったそれぞれの直販所で品不足の部分はあそこに持って行って、あそこに行けば町内どこの分も手に入るとか、あるいはJAさんのものも来ましようし、そういった形でやっていけば、マルシェ方式みたいなことからでも進められへんかなというふうにも思ったりもしていますので、ぜひ前向きに検討を重ねて行ってほしいと思います。

いろんなかわりを持つ人、マネジメントする方はたくさん町内にもいらっしゃると思います。地域おこし協力隊の皆さんとか観光何とかプロデューサーですかね、何かたくさんいらっしゃると思うので、いろんな声を聞いて、やめたじゃなくて、長い目で、町長、聞きましたので、検討をお願いしたいと思います。

そして、東西町のポプラさんも撤退されましたし、あの辺が何かほんに車がいなくなると商店、ビジネスも成り立たんようになって、ちょっと寂しいところがあります。あの食事のキャリー・リーさんも相当影響があってるんだらうなって思います。大きな話をしていけば、農協はもう南部アスパルもポプラさんもキャリーさんもみんなあそこに来てわあっとできたらすばらしいことになあけど、それは夢物語でございます。

ということで、野の花も緑水園もまず考えたいという返答でしたので、ぜひこれからも、やっぱり行政側が火種、仕掛けを仕組んでいただかんと進まんと思います、こういうことも。ので、ぜひお願いしたいと思います。仲田議員が言われたW i - F i 施設も、当然そこには情報発信の基地ですからできるんだらうと思います。ゆっくりかもしれませんが、進捗を期待しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁いいですか。

○議員（6 番 三鴨 義文君） いいです。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で6 番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入りたいと思います。再開は午後1 時、1 3 時からにいたしますので、よろしく願いいたします。

午前1 1 時4 2 分休憩

午後 1 時0 0 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 休憩前に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

2 番、荊尾芳之君の質問を許します。

2 番、荊尾芳之君。

○議員（2 番 荊尾 芳之君） 2 番、荊尾芳之です。初めてこの場に立たせていただきまして、その責任の重さに大変緊張しております。どうかよろしく申し上げます。

通告に従いまして、私は、健康長寿の町づくりについてお伺いをします。

南部町の人口は現在1 万1, 1 8 5 人ですが、4 年後の平成3 2 年には1 万8 0 0 人を割り込むという見込みになっています。人口減少という大きな流れの中で、いかに今の人口をゆっくり減らしていくか、いかに高齢者に長生きをしていただくか、大切なことだと考えます。

2 0 1 5 年の日本人の平均寿命は、男性は8 0. 7 歳、女性は8 7. 0 5 歳でございます。平均寿

命はそうですが、健康寿命は、男性は71.1歳、女性は75.5歳と言われております。健康寿命と平均寿命の差は、男性では9.6歳、女性では11.5歳の開きがあります。この約10年という期間をいかに短縮するか、いかにして健康寿命を平均寿命に近づけていくかが健康長寿の町づくりのために必要だと考えております。つまりは、先日までは元気でお姿をお見かけしていたのに、残念ながら急に亡くなってしまって、突然だったな、残念だったな、しかし、ぴんぴんころりだったな、逆な言い方をすれば寝たきりという期間は短かったね、ゼロだったねと言われるような、そういう人生を目指していくことが大切ではないでしょうか。

私は、南部町で暮らす全ての高齢者の方が最後まで元気で自立した生活、暮らしを行える町づくりが一番の目標と考えております。しかし、高齢者が年を重ねていけば、最後まで元気いっばいにはいきません。少しは不自由があっても、少しは介護や手助けを受けながらも、自分で自分のことができる、自立した生活が最後までできる、また介護を受けながらも、それ以上に介護度が悪くならない、そのための努力、介護予防をしっかり行いながら最後まで生きていく、そんな健康長寿の町づくりを求めているものでございます。やはりそのためには、南部町が持つ保健、福祉、医療、介護、この分野の連携というのが不可欠だというふうに考えます。

それでは、以下の点について絞って具体的な施策を伺います。

まず、健康寿命を延ばすには、保健、健診の取り組みが最も基本的で重要だと考えます。健診率の向上、住民の健康意識の高揚のための施策について伺います。

次に、介護状態にならない、いつまでも自立して暮らすという介護予防の取り組みについては大切なことだと考えます。一般介護予防事業をそれぞれの振興区で実施をしておりますが、現在の実施状況と課題についてお伺いします。

また、統合医療についてお伺いをします。ヨーガ教室と浄化療法教室が11月から開催されています。ヨーガ教室、浄化療法教室という教室方法で開催するということによる効果、具体的に誰がどのような方法で評価を行っていくのか、治療という部分と予防普及、それが教室なのかということもお願いをしたいと思います。

また、統合医療の導入で健康寿命を平均寿命に近づけていくためには、いかにして南部町の保健、福祉、医療、介護の分野と連携を図るかが大切と考えます。今後どのように連携を図っていくのか、行政が統合医療を行っていくその重要性、具体的な方向性についてお伺いをします。

以上について、よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 荊尾議員の御質問にお答えいたします。

健康長寿の町づくりについてということで、まず健診率の向上、住民の健康意識の高揚のための施策について問うという御質問についてお答えしたいと思います。

毎年度、集団健診、医療機関健診を実施していますが、受診率について申しますと、平成27年度、特定健診は40.6%と県平均31.6%より高いのですが、若年層の受診者が少ない状況にあります。がん検診の受診率ですが、27年度は、胃がん、肺がん、大腸がんとも高い数値であり、南部町の受診率は県内トップクラスであります。

健診率の向上については、若い世代に受診していただきたいために休日健診を実施していますが、チラシづくりも刺激的なネーミングで訴え、お得感のある企画を盛り込むなど工夫を凝らしております。また9月には、乳がん、子宮がん検診の受診啓発のためまろごうで街頭キャンペーンを行ったり、広報車で集落を巡回して広報を行いました。引き続き、地道な受診勧奨と工夫を凝らした取り組みを進めていきたいと考えます。

健康意識の高揚のために、コツチャレなんぶという取り組みを11月からスタートしました。減らそう体重、ふやそう歩数として毎日こつこつ取り組んでいただくもので、ことし第1回は177人もの方に参加いただいております。目標を達成した方には表彰や景品をお渡ししますが、今後も魅力的で楽しい取り組みとなるよう進めてまいります。

次に、一般介護予防事業、現在の実施状況と課題について今後の方針を問うという御質問にお答えいたします。

現在、運動機能の向上を中心に、認知症予防、栄養改善、口腔機能向上のプログラムを総合的に提供するため、介護予防教室を実施しています。現在、はつらつ教室を6カ所で、その他認知症予防を中心とした脳トレ教室、運動を中心としたロコトレ教室をしあわせで実施しており、介護予防事業につきましては全地区で教室を開催することができております。こうした拠点型での介護予防の取り組みはある程度展開できておりますが、今後対象者がふえていくと予想される中、もっと身近なところで開催することが必要です。現在、スポnetなんぶさんで集落に出かけていく出張型の介護予防教室を展開しておられます。しかし、この出張型の取り組みにも限界がございますので、今後は集落での運動教室を支えてもらうような健康づくりのリーダーの養成が必要だと考えています。

また、今年度から、住民主体の介護予防にする通いの場づくりに取り組んでいます。週1回集まって必ず運動を取り入れていただくという条件だけで活動費の補助を行い、現在、法勝寺地区、円山でこうした住民主体のにぎやかな集まりが誕生しています。今後、こうした住民主体の寄りの場がたくさん誕生するよう後押ししていきたいと思っております。

次に、統合医療と西伯病院と連携など、今後どのように連携を図るか考えを伺うということでございます。

1 1月から統合医療の取り組みの具体的な実践として、目指せ百寿ヨーガ療法教室とエネルギー療法教室という事業に取り組んでいます。目指せ百寿ヨーガ療法教室については、参加者にヨーガ療法の技法である体操、呼吸法、瞑想法等を用いて自律神経機能の調和を働きかけるプログラムを3カ月実施し、患者のQOL、クオリティー・オブ・ライフですね、生活の質の向上が図られたかどうかを検証するものでございます。エネルギー療法教室は、腰や膝の痛みがある患者に対して浄化療法を3カ月間施術し、疼痛の改善及びQOLの向上が図られたかどうかを検証するものでございます。現在、各教室65歳以上の20人前後の方を対象に週1回、それぞれ有資格者による教室を開催していますが、毎週通うのが楽しみだなどと多くの方に実感していただいているようであります。教室方式での効果ということですが、介護予防教室と同じで、やはりみんなと一緒に取り組んだほうが励みになりますし、結果、3カ月継続して通っていただくことができるものと考えます。

評価についてですが、ヨーガ療法教室参加の皆さんに対しては、療法士がQOLシートを用いるほか、自律神経測定、血圧測定、筋力測定等を行います。エネルギー療法教室参加の皆さんに対しては、療法士がQOLシート、ロコモ25、ライフスタイルチェックシート、筋硬度、10メートル速歩、開眼片足立ち、体組成等の測定を行います。また今後は、こうした取り組みを含め学術的な視点で研究をしてもらおう外部の有識者に研究の場を提供することを現在検討しております。

西伯病院との連携した統合医療の取り組みについては、治療を第一に行う西伯病院とは今のところ切り分けて考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 働いている人、働き盛りの人、それぞれの人にその生活の中での優先順位があると思います。その人のQOL、生活の質ということですけども、健康づくりあるいは介護予防、そういうことに取り組んでいくということのその位置づけというものが、その人それぞれによって違うところがある意味問題なのかなというふうに思います。ふだんは病院とかにはかかっていない元気な人が、1年に1回は健診を受ける。健診を受けることによって、問題なければですが、万が一何かが発見があった場合には、やっぱり早期発見、早期工夫というところで南部町は、先ほど町長言われましたが、いろんな工夫をやりながら県下でもトップクラスの

受診率なり成績を出しているというのがよくわかりました。

ただ、一番問題のある人というのは、健診をいつも受けない人、受けられない人、ある意味固定しているというか、受けない人が固定している、受けない理由が固定しているというようなところが問題ではないかと思うんですけども、健診やってくださいね、健診受けてくださいね、医療機関で、集団健診でとって来ていただける人については本当に問題ないと思います。ただ、先ほど言いました、そういう受けたいが、受けたくないがわからないんですけども、そういうある意味固定された人、何年間も健診を受けていない人というのがやっぱりそのデータでも、毎年というのがベストだと思うんですけども、やはりそういう対策というのが大事ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私からは、町長としてどう考えてるのかの概略をお伝えし、詳細については課長のほうから答弁させます。

荊尾議員が言われるとおりでございまして、人生が90年時代になったときと人生が60年、70年だったときとは、もうまるっきり生活の考え方は変えなければならないと私は思っています。90年とした場合に30年スパンで考えた場合に、最初の30歳までというのは余り健康に対して無頓着であっても大丈夫じゃないかなと、これは経験的に思いますが、問題は、この真ん中のあんこの部分の30代過ぎてから60代までの間にどういう生活を送るかによって、その後の60から90歳までの生活習慣病であったり、それからロコモや寝たきりにつながるような重大な疾患につながるということは、もう皆さんがよくわかってることだろうと思います。したがって、30代から50代までの皆さんにこれをどうやってこの重要さというものを伝えていくのか。一度きりの人生をいかに謳歌できるか、または、この真ん中のあんこの場合に倒れた場合の、まだ子供さんたちも小さい、それから生活を支えなくちゃいけないこの世代の中で倒れてしまわれることの、地域や御家庭に与える影響は甚大でございます。このあたりをしっかりと行政としても訴えながら、健康増進、長寿社会への取り組みとして頑張っていきたいなと思っています。

詳細については課長のほうから申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。未受診者のその掘り起こしといえますか、受診に来ていただくというようなところは、本当に各自治体もそうだと思うんですが、南部町のほうでも一生懸命取り組んでるところでございます。先ほどの町長の答弁にもござい

したように、ありきたりに来ていただくということ自体、働き盛りの方含めてそもそも難しいようなことがございますので、休日健診というのを実施したり、それからPRも、ちょっとチラシにいろいろキャッチーなことを書いてなるべく目を引いて来ていただくような、そういう取り組みをしたりしております。

それと、国保のデータベースの中で、3年間の未受診者ですとか生活習慣病の未治療者、そうしたのが抽出できるようになっておりますので、郵送等で受診を勧奨は当然のことながらするんですけども、保健師による訪問や電話で受診を勧奨するような取り組みも地道にしているところがございます。

それから、実際に治療をしている方が治療が中断になってしまっているような状況もございます。重症化にならないように、その治療中でコントロールができてない方がおられます。そういった方につきましては、かかりつけの先生と連携して続けてくださいよというようなことをしてるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 先ほど山口課長の中に保健師さんという言葉が出ましたけども、やっぱり一番のキーマンは保健師さんだと思います。今、南部町の保健師さんの数は決して少ないとは思いませんけれども、それぞれの地域振興区とタイアップしたり連携しながら、保健師さんが本当に一生懸命になって活動しておられるというところがよくわかるところなんですけども、先ほど言いました未受診者への対応、掘り起こし、やっぱり訪問できるのは保健師さんなので、その保健師さんの活動というところをもっともっと、言えば切りがないと思うんですけども、その辺の取り組みについてお願いできませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。いろいろな場面でいろんなところで保健師や、また栄養士が出かけていって、健康講座のようなことは小まめにしております。例えばいきいきサロンのほうに呼ばれたら出かけていったりとか、それから月に1回、7地区、まちの保健室をやっておりますので、そういったところに、糖尿病の怖さですとかそういうようなこと、食生活の大事さ、それから運動習慣の大事さ、そういうようなところは地道にわかりやすく、機会を捉えてお話をさせてもらっているところがございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。やはり行政からの保健師さんというのは、ある意味オールマイティーの力を持っておられます。それから、先ほどの説明にもありましたけ

ども、ポイントを付与したりとか、あるいはいろんな行事とコラボをしたり、スポーツ団体だったり競技団体だったり、そういうところとの連携、タイアップをするということで皆さんに広がっていくということが実際によくもうやっておられると思いますし、もっともっとこれを広げていただきたいというのが希望でございます。やはり健康、健診、大切なことだというふうに思っております。自分で健康だとか介護予防のために毎日歩かないけんとか、そういうことを思って活動しておられる人は本当に自分の意識も持っておられますし、大丈夫だと思うんですけども、健康づくり、介護予防、似てる、同様のところもあるんですけども、自分たちが、その自分たちの体を自分たちで守っていくとか、健康を維持していくとか、介護予防も実際健康づくりと同じ考えでいくのではないかと思います。ただ、どちらもお金がたくさんかかります。医療費だったり、介護保険料だったりというところのその部分を減らしていくということで、国の施策なりで今は健康づくりはもちろん介護予防もそうなんですけども、やはり介護予防ということは、介護状態にならない、要介護認定を受けないということも一つありますし、今は要支援1なんですけども、それ以上に悪くならない、今の介護度を維持するというような介護予防をしていくというところがあると思います。

介護予防は、介護保険の要介護認定において2つあるんですけども、介護予防をすることによって介護認定をまだ受けていないという人が町の今の元気はつらつの運動教室に通ったりとか、それから実際はもう介護認定を受けてる要支援1、2の方が介護保険制度を受けながら、デイとかにも通いながらでもその予防給付を受けるという2つの今、介護予防という言葉の中で住民の方が受けてるところがあるんですけども、元気はつらつ教室という町から委託を受けたスポネットだったり、伯耆の国だったりやっているそういう事業というものと、それから介護給付の部分でいえば、これは施設、介護事業者がやるともあると思うんですけども、町の一つの介護予防に対する、住民に対する介護予防を行っていくという上での考え方について少し回答していただけないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。議員おっしゃられたのは、総合事業が始まってということだと思います。そのとおりでございます。まずは生活のチェックシートというのがございます。これ一つ一つ項目があって書いてあるんですが、それになるべく大丈夫な人は、先ほど言いました一次予防教室のほうに御紹介するようなことにしております。そういうような、ただ、これは強制では、そういうことではないものですから、従来どおり予防給付を受けるという中でそうされるということでありましたら、それはそうしていただくようなこと

になっております。ただ、そちらのほうをだんだん減らしていったって、予防給付を受ける人をなるべく減らしていったって地域で自立をみんなと一緒に運動しながら楽しくしていただいて、QOLが低下にしないようにするのもこれからの介護予防に資する地域づくりの考え方でありまして、そういったようなことをしてるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、今、ちょっと課長、確認ですけど、今の予防給付を受けている人を将来的にはだんだん減らしていったって、今の一般介護予防事業のほうにシフトしていくというのが目的という考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 考え方が、結局、要支援1、2の方、こちらのほうをなるべく生活援助に特化したような方は地域で支えていこうというのが大きな流れでありますので、ですので、先ほど申したように、それを誘導するとかそういう話ではないんですけども、この方は先ほど言ったはつらつ教室とか、そういったところで運動していったってできるだけ自立した生活を送っていただくようなことがよいのであれば、そういったようにしていただきたいと思えますし、引き続き予防給付のほうの中で、デイなどに通ってそういうふうにしていかなければならないような方もおられますので、それはそれでそのサービスを利用していただくようなことになるのかなと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。荊尾議員が言われてるのは、総合事業で予防給付を今受けている人が受けられんようになるんじゃないかなとか、そういうことも含めての御質問じゃないかと思えます。今、課長が言いましたのは、もう少し長いスパンで、今受けておられる方には当然予防給付は続けられると、これはもうそういうルールですので、そうです。もう少し長いスパンで考えた場合、今の例えば車が来てデイサービスに一人一人の老人が違った施設に行って、そこで余り顔なじみでない皆さんと運動したりすることが、その方の生活の質だとか人生にとって本当にいいのかどうかということをもう一遍問い直そうよということなんです。

地域で一緒に年をとっていった皆さんが、もう少し地域の施設等を使いながら、いわゆる集落の施設等で顔を寄せ合いながら軽い運動や世間話や、そういうことにもう少し行政は力を入れていったほうが、その地域のコミュニティー能力であったり、お互いの支え合い能力であったり、見守り能力であったり、そういうものの支え合い、お互いに助け合う力になるんじゃないか。もしかすれば、そこに若いお母さん方がおばあちゃんの知恵をかりるのもいいでしょう、いろいろ

多様な皆さんがもっと利用されるそういった身近なところということを考えた場合に、集落機能のこういう公民館であったり集会所というものに行政が支援していったほうが現実的に身近ではないか、振興協議会の考え方はその中の全体を統括するものであってほしいですけれども、身近な自分の足で歩いていける、そういう範囲にもう少しこういう介護や地域の力というものを見出していきたいなというぐあいには思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長の言われることはよくわかりました。

話、答弁の中にもあったんですけども、やっぱり町長が言われる、本当は地元の集落、会場と言われるところ、迎えて行くんじゃない、そこに出かけて行って、いきいきサロンだったり、いろんな実際に動いてる行事もあります。ただ、そこでのリーダーづくりっていいですか、声を上げてくれる人、ここをやっぱり育てていくのが問題かなというのはもちろんなんですけども、本当に自分の集落もそうですし、それぞれを見ていたり、新聞の記事にも載りました。法勝寺だったり、円山だったり、地元発信でそういう身近なところをつくってやっておられるところ、これは尊重してもいけないし、自分の集落でも見習わないといけないし、自分もそのリーダーの一人としてなっていけないけんというふうに思います。そういう人づくりのための町長、施策って難しいと思いますが、何か秘策がありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） いろいろ健康福祉課のほうではその秘策とやらを練っているようでございますけれども、何年前でしたか、去年かおとし高知県の山深い集落に行きました。視察は、全くそういうデイサービスだとかそういうことではなくて、村のコンビニ、村の本当に生活を支えるために廃校舎を利用したコンビニを見に行ったんですけども、ちょっと外の景色の写真を撮りたくて外へ出ましたら、そしたら何かおばあちゃんたちが近くの公民館でわいわいがやがややっとなるんです。そこをのぞきに行きましたら、デイサービスだって言いなんです。ところが、そのデイサービスは、シトウを20本ずつ小さなパックの中におばあちゃんたちが入れちゃうんです。私は、その光景を見ながら夢中になってその話を聞いたんですけども、この地域のデイサービスは、年寄りを、そんな風船バレーだとかそういうことをするのではなくて、仕事を与えながらシトウを集めたり、世間話をしたり、小遣いも、そのシトウをやった分だけの収入をもらって、そのおばあちゃんたちはどっか温泉にまた時々行くんだそうです。

そういうことと、もう一つは、絶対に迎えに行かない。老人車でがらがら、ちょっと低いところだったんですけども、すり鉢状の低いところに公民館があったんですけども、迎えに行かない

ということがその原理原則で、来ない人のところに、来んぞと言ったところにそのちょっと元気な80代に近いおじいさんが迎えに行くんだそうです。どうも危ないかもしれないということで、迎えに行く。そういう、何っていうんですか、地域のお互いの支え合いを主体にした非常に元気な地域活動をやっておられました。

全てがそこで割り切ってそれを南部町に導入するわけではないですけども、そういうエッセンスだとか、いないないって言いながら、例えば外部から、さっきの話じゃないですけど、まず第一義的に外からこの指導員を連れてきてこれでどうだというのではなくて、もう少しその地域の力というものを私は信じてみたいなと思って、そのために、地域の皆さんと、先ほどの地方創生と同じなんですけど、根っこは地方創生と同じだと思うんです。地域の課題について、円卓会議等を開きながら振興協議会で、皆さんとどうやったら地域の人材を掘り起こして元気な地域をつくっていけるのかということ話し合っていきたいと思っています。そういうことを考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 先ほどの町長の答弁にございましたように、拠点型はおおむね順調に全域のほうでやらせていただいているんですが、当然そこに出てこれない方もおられますし、その場所に来られない方もおられますし、やはり集落に入っていくというようなことがやっぱり必要だなと思っております。そのためには、やはり草の根的にそういった運動の普及をしていただけるような地域の方が生まれていけばなというふうに思っております。そういったようなことの仕組みづくりのようなことを今考えてます。健康増進員さんというのもおられますけども、たくさんおられますけども、受診券の配布をしていただいたり、受診勧奨をしていただいているんですけども、もう少し運動習慣、健康づくりの活動をやっていただけるような仕組みにできたらなど。スポnetとか、そういうところと一緒にそういう地域の運動づくりのサポーターを輩出するようなことを検討しているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 課長が先ほど言われました各集落に健康づくり推進員さんという方を配置しておられますよね。今は個人情報とか、その取り扱いということが非常に難しくなってきた関係だと思うんですけども、健康づくり推進員さんは、その集落の中で受診票を配るんですけども、あとは、もう郵送してすこやかに送ってくださいねとか、ちょっと話をしたんですけど、それってもったいなくないですか。やっぱり町が健康づくり推進員さんをお願いをして担ってもらっている以上は、もちろん個人情報に触れてはいけない部分ってたくさんあると思います

けども、でもやっぱり身近な人が一緒に検診に行きましょうよとか、そういう声をかけてくれる、先ほど町長も言われたように、集会所まで一緒に行こうよとか、そういう別に役を担ってない人もいっぱいいるんですけども、やはり町が健康づくり推進員として任命をしている方、もちろん保健師とか管理栄養士とかとはまた立場が違いますので、それはそれなんですけど、その人たちにまた協力を得るとか、それぞれになってしまうのかもしれないんですけども、やっぱりその責任だったり、やる気だったりというところを健康づくり推進員さんが見せることによって町民と一緒に行くというのも大事じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） そのとおりでございます。11月から始めましたコツチャレなんぶという地域ぐるみの健康意識の向上を目的に始めたような取り組みがありますけど、こういったのも続けていきたいと思ってるんですけども、こういう取り組みにも地域づくりのサポーターの人が大いにかかわっていただいたりとか、それから今やってますまちの保健室などのこともかかわっていただく。そういったつながりが、一つ一つ事業そのものが、やるうちにたくさんたくさん町の保健室にしても毎週できるのはなかなか難しいですし、いろんなところで行き詰まり感がやはりこのままだと出てきますので、そういったサポーターのような方が地域で誕生したら、そういう方にそういった取り組みにかかわっていただいて持続的な事業にしていけたらなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。私どもが一方向的に言ってるようなところもあると思いますが、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、統合医療についてちょっとお伺いをしたいんですけども、先ほど効果のはかり方についても、QOLシートとかライフスタイルチェックシートとかいろんなことを言われて、ちょっと僕もメモができないぐらいだったのであれなんですけども、要はそのヨーガ教室だったり、エネルギー療法だったりに通い始める前のその人の状態と、それが3カ月やった終わった後の効果を比較するというデータのとり方ということでもよろしいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。この2つの教室、いずれも最初に事業説明をして、開校式のときにいろいろな測定をしました。血圧をはかったりとかしました。その間で多分中間で1回すると思います。それから最後に1回、初回と真ん中と最後に、先ほど言いました測定器、測定項目で幾つか例示を言いましたけど、QOLシートとか、QOLの向上

を図られたか、それから10メートルの歩きのやつがどれぐらいのスピードで歩けるようになったとかとか、そういった項目をまた教室の終わりには測定をして、3カ月間続けた結果、その方のQOLの向上がどう図られたのかというところをきちっと検証するというのがこの事業のセットの話でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長にちょっと伺いたいんですけど、この統合医療ということで、今、山口課長が言われたように、統合医療のための浄化療法教室、エネルギー教室、ヨガ教室をやるという、教室をやるという一つの住民にとっての健康づくりだったり、健康寿命を延ばすための取り組みだったりということの取り組みだと思んですけど、教室ということで、ヨガ教室で皆さんにそれをさらに広めていくとか。ただ、浄化療法って、それは実際にその治療を受ける、今の3カ月というのは受けてるのが実際ですが、そこを教室は受ける教室なのか、それを住民の健康づくりのためには、一つの問題というか、病気というものを取り除いていくということとは、行政としてその統合医療に取り組んでいく趣旨なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そうですね、統合医療学会でお世話になってます先生ともよく話すんですけども、やはり今、主体となっている西洋医療と、それから統合医療って今言ってる医療がついてますけれども、これは一緒にまずすると混乱を起こしますんで、統合医療とはついてますけれども、いわゆる未病、少し病気、膝が痛いなどとか肩が凝っていけないのだとか、そういう人たちがそれから先、さらに悪化をして大腿骨の置換術であったり、それから肩の関節の大きな手術をするだとか、そういうところにまで持っていく、できるだけその病気といつき合いをしながらお年をとっていただく、その施術というのはやっぱりいっぱいあると思わんです、もっと医療に行く前にですね。

簡単に、ちょっと病気で膝が痛いなどといったときに病院に行ってしまうと、この前、新聞に出てたように、痛いことに対して痛みをとめるというのが今の西洋医療ですので、それをもとの状態に戻すという西洋医療ではないわけです。ですから、そういう西洋医療に行く前に、選択肢として、そういう統合医療というものを取り組むことによって、人の暮らし、生活の質というものはもっと上がるんじゃないかということです。もちろんここには薬膳料理であったり、それから先ほど言った運動であったり、今も言うような統合医療のはりやきゅうや、それからヨガであったり、そういうものもいろいろなものを選択肢の一つとして組み合わせながら元気な暮らしをサポートするような体制をしよう、だから医療の前段階というぐあいを一つ設けることによ

って、人の暮らしはもう少し豊かになるんじゃないかというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。そうすると、未病の段階ですから、本当に悪くなって医療機関にかかる前として、その未病の段階から悪いところを治して、もとの状態、健康な状態に治していくというための施術というか、そういう手法を、それは当然行政として、医療費抑制だったり、町民の健康、今言う健康長寿のまちづくりのためにはこれは必須であって、当然に力を入れていかんといけんというところ、そういう考えでよろしゅうございますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。地方創生のその枠の中で私はすると思っていますので、少し大きな話をさせていただきます。

まず、地域の皆さんが元気であるということ、健康であるということ、検診率が高くて医療や、こういう統合医療とか、いろいろなことに対して知識を持って豊かに暮らすというそういう場というのは、外部、外から見ると非常に魅力的なところだと思います。これを今後の南部町の大きな未来、ビジョンの中心にしたらどうか。いわゆる健康づくりのソフトウエアというものを中心にしながら、一番ベースには、南部町の重要なすばらしい里地里山というものの中で皆さんが長い歴史の中で作り上げた農業や林業をベースにした自然環境があります。その中で、私たちが、医療であったり、今のその前の前段階の統合医療であったり、豊かな地域の中でゆったり暮らす、そういうゆったりした時間空間を有効に使うということも可能だと思います。それはフラワーパークであったり、先ほど言った美術館であったり、音楽療法であったり、そういう素材というのは、私は、赤猪岩神社の再生、復活のことも含めて素材はたくさんあると思います。

これを、例えば西伯病院の半分を担っている精神医療と組み合わせながら、都会部で非常に大企業の皆さんは疲れてます。こういう人たちに来ていただいて元気になって帰っていただく、こういうことも将来的には可能なのかもしれませんが。そういう、何ていうんですか、健康づくり、南部町の健康づくりというものを大事にしながら、この町の人たちが健康になることが、将来のこの地域の付加価値や暮らし向きのよさをうまく生み出しながら一つの産業に育てる、食材の豊かさを利用して統合医療と組み合わせて来た人を元気にする、薬膳料理であったり、そういうものですよね、そういうことの付加価値をつけながら来た人を元気にさせるようなことがこの町の中で、この町には大山もなければ出雲大社もないわけです、そういう昔からあって人を引きつけるものはないわけですから、ない中で私たちが新たにつくっていくものというのは、そういう、この地域というのはいいぞ、外から見てもらうのは、やはり南部町の元気であったり、今

まですっと皆さんがつくり上げてきた健康長寿のまちづくりというものがきっと生かしていけるんじゃないかなと。大企業のNOKもおりますし、グリコもいますし、そこの企業の中ではきっと心を病んだり、都会の暮らしの中で疲れた人たちもたくさんおられると思います。100人を毎月入れれば1年間で1,200人、そういう人たちが南部町で元気になってまた都会に帰っていく、中には南部町で暮らし続けたいという人たちも出てくるかもしれません。4年で私はできるとは思っていませんけれども、そういう健康づくりの発展系というのは必ずありますし、それが南部町民の幸せであり、誇れるものをまずつくっていくことが一番大事だなというぐあいに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。町長が申しましたように、統合医療そのものの未病の段階で手を打って行って、住民の健康度を上げていく、暮らしを上げていくというところでこの2つの教室が始まりましたけども、これを町としても拡充していけたらなというふうな思いであります。

実際に来られた方のちょっと声が聞けてますので、少しお話しさせてもらいますと、ヨーガ教室の皆さんからは、非常にふだんリラックスという感覚にふなれだったけども、その鈍感になっていたことに気づいた、体が温まったのでぼかぼかした、血圧が上がっていると思ったら下がって驚いたとか、ゆっくりした動きなのに体が温まるのが不思議、いつも上着を1枚脱ぐくらい温まるとか、それからエネルギー療法の教室の皆さんからは、腰のかたさがとれて炊事が楽になったとか腰の痛みが和らいでコルセットがとれた、それからお尻のほうから足にかけての痛みがとれて少し散歩が、好きだった山登りができるようになったとか、そういったまさにQOLを改善するようなことを少し実感していただいておりますので、3カ月終わってみたい成果を検証して、我らも知って、またこうした健康づくりの取り組みをこういったことも用いながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。統合医療も、ことしの補正予算で実際動き出したんですか、始まったと思います。これから来年度以降もこういう事業を続けていくということだと思うんですけども、非常に人数的にも、今の段階では限られた人数ということもありますよね、対象者は国保の人だけに限るとか。最初のまた健診の話に戻るんですけども、意欲のある人って、いろんな場だったり、情報だったり、そういうものを持っておられます。なので、そういう人はどんどん元気にもなってもらわないけんし、長生きもしてもらわないけんと思

います。ただ、本当に忙しかったりいろんなことがあって、行きたいけど行けない、行きたくないけん行かん人もおんなるかもしれんですけど、やっぱりそういう人の手だてというのもやっぱり、もとに戻りますけども、そのところを統合医療という西洋医療の前の切り口として、町としてこれから来年以降も続けていくという考えでよろしゅうございますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 繰り返しになりますけども、統合医療、大きく言うと、地域包括ケアシステムの介護予防、住民主体の健康づくりみたいなところに大いに合致するものでございます。コミュニティーが弱くなってくると有病率もふえてくるというようなことでございますので、地域包括ケアシステムの実現を目指していくという中では、この統合医療の手法を取り入れてやっていくというのはいいのかなと思っておりますので。

ただ、第1回、始めましたけども、また次年度どうしていくかというところは、また今年度の事業の検証も踏まえまして、少し、まだほかに手法、いろいろ統合医療の手法はヨーガや浄化療法等に限らずありますので、そんな中で、どういった形のものいいか、どういったことが住民の方に参加していただいて喜んでいただけるかというのは、また、先ほど言いましたように、ちょっと統合医療、エビデンスっていいですか、どういうことが得られたのかというのがセットの話で大事でございますので、ヨーガ教室がそういったいい効果が得られた、あるいはエネルギー療法がいい効果が得られた、そういうところを行政としてもしっかり把握した上で取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。大体聞きたいことは答弁いただいたと思います。

最後に、やはり、町長に伺いたいんですけども、健康づくりと喫煙ということは大きな因果関係もあるのではないかと思います。町長の施政方針、きのう言われましたけども、公共施設と言われましたけど、法勝寺庁舎、天萬庁舎、すこやかというふうに書いてありましたけども、全ての公共施設でもいいんじゃないかなという気もしたり、町長は、29年の10月1日という日にちを出しておられます。どうかなと思って、いろいろな配慮があるのかなと思いましたが、29年の1月1日からやるぞと言われるのかなと思ったりしましたが10月1日と言われて、29年の4月からでもいいのかなとか……（「慎重に」と呼ぶ者あり）慎重に考えないけんという議員の声もあると思いますが、最後の質問でございますので、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。トップが決めなれば、きっとこれは敷地内禁煙はできないだろうなと思って、あえて施政方針の中で言わせていただきました。鳥取県の75歳未満のがんの罹患率というのは極めて高く、常にトップ10の中に入って、前はトップ3だったと思います。若いうちのがんに罹患される方が非常に多い。それから鳥取県内での喫煙率はワースト3です。これは、非常にたばこの害について、お互いに住民の皆さんとまだまだ共有できてないんじゃないかなというぐあいに思っているところです。

西伯病院で敷地内禁煙をしました。精神科のあるドクターが、できんわけないでしょということで、私も襟を正して、じゃあ、やりましょうと院長に談判して、やりましょうと。ただ、そのときに言われたのは、精神患者さんが大変困られますよだとか、あのたばこの自販機を取ったら、精神科がありながら皆さんどうするんでしょうかと、もうとにかく後ろ向きな意見ばかりでしたが、実際1年間をかけて準備をしたら何の混乱もありませんでした。ただ、バス停の中でたばこを吸われる人が出たとか、いろいろな問題は出ましたけれども、一つ一つ乗り越えられないような問題ではありませんでした。

西伯病院でもやった経験から、急激に、じゃあ、来年1月1日からやめるよということになれば、一番大事なのは、たばこからちょっとやめていただく、やめていただくということが一番大事だと思います。私も、たばこを地震のありました平成12年は1日60本吸ってました。もうこれは死んでしまうなと思ったからやめたぐらいなこととして、その機会があれば私はたばこはやめられると思いますし、ぜひそういう運動もしていかなきゃいけないだろうなと思ってます。一定の期間を与えてもらいながら、何時から何時までは喫煙の時間だよだとか、やはりそういう一応の、これまで余りそこまで踏み込んだ喫煙に対する指導もしてなかったわけとして、これは職員に対してですけれども、急激なことは避けて、じっくりとやめてもらうことを前提にしながら取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上ですか。

○議員（2番 荊尾 芳之君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時15分からにします。

午後1時57分休憩

午後2時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、8番、板井隆君の質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告をしております2点について質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

その前に、去る10月21日に鳥取県中部を中心として発生いたしました地震では、最大震度6弱を観測しました。鳥取県中部地震で被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興と再活を心から祈念をいたします。

それでは、質問をさせていただきます。

最初に、陶山清孝新町長の町政運営の決意についてです。

坂本昭文前町長の意思を継ぎ、南部町2代目の町長に就任されました陶山町長に心からのお祝いと、町のますますの創生に町民の先頭となって御尽力いただきますことをお願いいたします。

陶山町長は、今議会の冒頭で施政方針を述べられ、「つなぐ・変える・挑戦する」を政策理念として、南部町の新たな価値の創造に5つの挑戦を町民に訴えられました。その陶山町長の決意と思いをさらに深く伺いたいと思っております。

1つ目の挑戦、「なんぶ創生の挑戦」に当たり、進捗と今後の方針について伺います。

2つ目、「子ども達がいきいき育つ環境と人材育成に挑戦」について、子ども・子育て支援策のさらなる充実と環境整備についてお伺いをいたします。

3点目、「健康長寿のまちづくりに挑戦」について、町民の意識改革の充実と統合医療の推進についてお伺いをいたします。

4点目、「人と地球環境にやさしい共生のまちづくりに挑戦」の施策についてです。

さらに、5つ目の挑戦として「行財政に挑戦」がありましたが、前坂本町長の政策理念であった子、孫へのツケ回しをしない行財政の運営で、町民が将来にわたり安心して暮らせる地域社会の創生を継承していく決意も伺いました。私も同様の思いで議会人としてこの場に参加させていただいております。陶山町長の5つの挑戦のうち、先ほど申し上げました4つについてお伺いをいたします。

次に、地域公共交通網再編計画についてであります。

鳥取県が策定した西部地域公共交通網計画の策定について、南部町における少子高齢化が進み、人口減少が特化している南さいはく地域、上長田大木屋線と東長田線の再編計画について、6月

の定例議会でも1度一般質問をさせていただきました。私の住んでおります地元住民からしますと、特に交通弱者にとっては交通手段の確保を非常に心配をしておられます。その後の状況についてお伺いいたします。

1つ目、交通網委託調査の現状について、2つ目、南部町公共交通検討委員会の検討内容について、3番目、町の今後の方針について、3つのお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 板井議員から私の町政運営の決意について御質問をいただきましたので、お答えしてまいりたいと思います。初日の多くの部分は施政方針と重なる部分があると思いますけれども、足りない部分は、また追加の御質問をいただきましてさらに深めていきたいと思えます。

なんぶ創生の進捗と今後の方針についての御質問ですが、平成27年度に取りまとめた南部町人口ビジョンによると、社会増減については、転出者数は鈍化傾向もあり、転入超過も見られることから、今後の施策展開によっては社会増加により人口減少に歯どめをかけることが可能であること、自然増減については、出生数の維持や増加が大きな課題であり、子育て施策を柱に切れ目のない支援や転入者数を増加させる新たな事業展開を求められるとの分析結果が示されました。このため、出生数をいかにふやして自然減を少なくするか、そして自然減をカバーすべくいかに移住定住をふやして社会増を拡大していくか、行政の施策としてこの2点に力点を置いた事業展開が求められています。

これらの課題に対応していくためには、昨年9月に策定したなんぶ創生総合戦略の実現が町の活力を創出して、人口が減少しても持続可能な南部町を目指すことにつながると考えています。策定後1年3カ月を迎えますが、地域課題を解決するための人材の誘致により、移住者だけでなく、地元住民にとっても暮らしやすいまちづくりを目指す生涯活躍のまちづくり、南部町版C C R Cの推進、住まいや活動フィールドとしての空き家の提供と地域のマッチング、移住後の仕事のあっせん等、さまざまな移住者支援を行うN P O法人なんぶ里山デザイン機構との官民一体となった取り組みにより移住定住の柱となる事業も進みつつあり、転入者数の増加も見込まれつつあるところでございます。さらに、南部町の若者が進学、就職等により一度は都市圏で暮らしても、再びふるさとへ帰ることができる雇用機会の提供も必要です。本年8月に一般社団法人全国学生連携機構J A S C Aの学生たちから提案いただいた地域課題に対する柔軟な新しい発想なども、今後、行政と地域を取り込み、産業振興による雇用の創出のアイデアにつながるのではと考

えています。

総合戦略の着実な実現に向けては、進捗状況など施策の効果を検証するため、第三者で組織する検証委員会を設置し、毎年検証を行った上で施策を見直し、総合戦略の改定を行うこととしております。住民の皆さんと情報を共有しながら、ともに進めていきたいと考えているところでございます。

次に、「こども達がいきいき育つ環境と人材育成」についてでございます。子ども・子育て支援策のさらなる充実と環境整備についての御質問をいただきました。昨年12月、野村総研からショッキングなレポートが公表されました。野村総研とオックスフォード大学の共同研究で、日本国内601の職業について、それぞれAI、人工知能です、AIやロボットによる代替可能性を試算したところ、今後10年から20年後に日本の労働人口の約49%が、ついている職業において代替可能であると推計結果が計算されました。人工知能、ロボットと競合させない生きる力を育む教育が必要ではないでしょうか。施政方針でも申し上げましたが、これからの子供たちに必要な資質、2つのソウゾウ力、新しいものをつくり出す力、創造力と心に思い描く力、想像力を育てることが大切であり、育てる機会を提供することが教育の役割だと思います。人工知能やロボットで代用できない人材を目指す教育を、ぜひ南部町から発信していきたいと願っています。

南部町の子育て支援制度の充実ぶりが、これまでの3年間で若い世代に、じっくりではありますが、浸透してきたと感じています。効果検証しながら、子ども・子育て支援事業計画、なんぶ創生総合戦略の内容に沿って事業を実施してまいります。検証、見直しの中では、在宅育児世帯への子育て支援について今後検討していきたいとも考えています。子育て世代のお父さん、お母さんと、そして子供さんも一緒になってアイデアを出し合ってつくる小さな公園、ポケットパークを7振興協議会に1カ所ずつぐらいつくれないか、検討しています。また、児童館で土曜日に来館する子供に対し、昼食を提供し、子供の健やかな成長を支援していきたいとも考えています。同僚議員から御質問があった小・中学校の空調整備を計画的に進め、夏場の教育環境の整備もしなければなりません。これまでの保育園、小学校、中学校の教育に高校生を加え、ゼロ歳から18歳までを通じた教育と人材育成を支援します。韓国ハンリム大学や学生連携機構と連携し、町内高校生との交流を進め、地域活動や海外研修を通じて未来の南部を支える人材づくりを行ってまいります。

健康長寿のまちづくりについてでございます。町民の意識改革の充実と統合医療の推進についての御質問にお答えいたします。

まず、身近な集落施設を利用した運動習慣と生活習慣病予防、健康長寿の増進対策について御説明いたします。

現在、南部町の重要な健康課題の一つが糖尿病でございます。生活習慣病の一つである糖尿病ですが、その原因は、多様なものがございますが、主に運動不足、喫煙、そして過度の飲酒が考えられます。こうした習慣を見直していただくよう特定健診や各種教室を実施して生活習慣の改善を促していますが、なかなか意識改革が進まないのが実態でございます。11月からコツチャレなんぶという取り組みも始めました。ウォーキングをし、歩数管理をしながら一人一人が自身の健康状態をまず知り、無理なく楽しく継続していただき、毎日の生活の中でこつこつとできることをふやしてもらうことで生活習慣を変えていこうという取り組みです。この取り組みをもう一段進め、各集落内の集会所、公民館を運動習慣の活動場所に位置づけ、高齢者の方でも定期的に集うことでの見守り機能や昔からの顔なじみ仲間との集いは、前頭葉を刺激した認知症予防効果とコミュニティ機能の向上が期待できます。40代からの生活習慣病予防、がんによる死亡を減少させるため、特定健診、がん検診の受診率を県下トップを目指してまいります。健康ポイントシステムとして、健診やウォーキング、各種健康行事参加などにポイントを付与することで運動習慣のきっかけづくりを検討してまいりたいと思っています。

統合医療についてです。

病院完結型の医療から地域包括ケアの流れの中で、治療として、医療だけではなく、疾病予防療法がますます重要となっています。現在11月からヨガ療法教室、エネルギー療法教室の2つの教室を始めています。ともに対症療法ではなく、統合医療の特徴である個人の自然治癒力の促進を図り、一人一人の人間を包括的、全人的に見て、治療だけに終わらず、QOLの向上、健康増進を図っていこうとする取り組みです。そしてこうした統合医療に係る取り組みは、取り組んだ結果、ビフォー・アフターでどうなったのかをきちんとエビデンス、証拠をつくり、積み上げていく作業がとても重要になりますので、外部の有識者の支援をいただいで取り組んでいこうと考えています。

4点目の人と地球環境にやさしい共生のまちづくりについてでございます。中山間地農業を守ることで里地里山環境を次代につなげますについて御説明いたします。

昨年、環境省が選定した生物多様性保全上重要な里地里山500カ所、これに南部町全域が選定され、町全域が指定されたのは全国で7カ所、西日本では唯一でございました。御存じのように、里地里山は食糧や木材など自然資源の供給、良好な景観形成、水源涵養、自然の触れ合う場など、重要な役割を果たしています。また、さまざまな動植物の生息、生育の場になっているな

ど、町民共有の財産だと考えます。

具体的な取り組みとしては、中山間地域等直接支払い推進事業、多面的機能支払い交付金事業で農地のり面の草刈り、水路の泥上げや水路や農道の補修作業に取り組む集落や組織を支援しています。まだまだ取り組まれていない集落も多いので、集落に出かけての説明など、積極的に事業の推進を図りたいと考えます。また、新規就農者や新規営農法人、集落営農組織の支援体制を充実させるとともに、中山間地域の果樹振興組織を支援してまいります。また、新規作物の導入、特産品、加工品の開発を行い、販路の拡大を図っていかねばなりません。南部町では、山林にコナラが多く自生しているミトロキ町有林を今後活用し、まきストーブ利用者を中心とした活動組織の結成に向け調整を図っているところでございます。そうした活動組織でまきの供給事業など、森林資源を生かした仕事や中山間地域での雇用が創造できたらとも考えております。

再生可能エネルギーの普及やごみの再資源化を進め、循環型社会を目指します。町が出資した新電力会社、南部だんだんエナジー株式会社の収益の一部と鶴田にある南部町太陽光発電施設がもたらす収益の一部を活用し、現在ある補助制度を継承しつつ、住民にメリットをもたらすことができる新たな取り組みを模索してまいります。また、ごみの再資源化については、今年度から衣類や布団の拠点回収を行い、春、秋合わせて10トン回収をし、固形燃料としてリサイクルすることができました。また、以前から町内団体のリサイクル活動に対して補助金を交付しており、11月末現在で3団体、紙類、約27トン、金属類、約0.5トンなどをリサイクルしていただいております。

平成12年の鳥取西部地震から16年が経過し、地震への備えが風化傾向にあった中で鳥取中部地震が発生しました。改めて役場庁舎の災害対策本部機能の重要性を再認識したところでは。毎年繰り返される地震、台風、集中豪雨に対応する防災センターを検討しなければならないのではないかと考えています。また、過去の災害に学び、知識と知恵による減災教育を進めます。町内各集落に防災監が出向き地域防災力の向上について説明会を開催していますが、今後も取り組みを広げ、町民の皆さんの防災意識の醸成を図ってまいります。

生まれた場所で差別されない、障がいや男女の違いを認め合う人を大切にする社会を目指してまいります。人権が大黒柱のまちづくりを町の重要な施策に位置づけ、南部町人権会議や部落差別を初め、あらゆる差別をなくする取り組みを今後も推進してまいります。差別を許さない社会意識の形成を通じて明るく住みよい南部町を目指してまいります。

続いて、地域公共交通再編計画についての御質問にお答えします。

交通網委託調査の現状についての御質問ですが、昨年度、鳥取県が策定した鳥取県西部地域交

通網形成計画を手がけたコンサルタント会社と南部町公共交通地域計画策定業務委託契約を結び、南部町ふれあいバスを全路線全便の利用状況調査と利用者アンケートを実施いたしました。既存の路線バス、日ノ丸バス、東長田、上長田線、御内谷線の3路線については、鳥取県にも協力いただき、昨年度の鳥取県西部地域交通網形成計画策定のために収集された乗降調査データ及び住民アンケート結果を共有し、町内を運行する全ての公共バスの利用者数、利用傾向、運行費用、住民ニーズ等をまとめました。

それによりますと、上長田大木屋線の利用者は、平成24年の8万7,846人をピークに平成27年度は7万3,801人で、1万4,000人余り減少しております。管内3路線の中で最も輸送人員が多かった東長田線においても、平成24年の11万9,706人をピークに減少傾向にあり、平成27年度は8万2,584人でした。東長田線は町内を運行する路線の中で唯一の国庫補助路線ですが、主に町内の小学生が通学に利用しているためであり、1日当たり290人の利用に対して学校のない休日は1日当たり84人でありました。また、御内谷線において、平成27年度は1万5,734人で前年度より1,000人程度上回りましたが、依然として厳しい状況でございます。

各路線共通して言えるのは、朝の通勤・通学時間帯以外の利用は極めて少ない状況が見てとれます。南部町ふれあいバスにおいては、ほぼ横ばい、微増で推移してきましたが、平成25年度の4万5,772人をピークにこの2年は減少傾向にあり、平成27年度は3万7,664人でした。1日当たりに換算しますと152人となりますが、そのうち小・中学生のスクール利用を除く一般利用者の1日当たりの利用人数は65人であり、これをふれあいバス全33便で割ると、1便当たりの利用者数は2人を切る1.96人となります。一概にコストで語ることはできませんが、100円の収益を上げるためにかかった経費を示す営業係数を比較すると、日ノ丸バス路線3路線の平均額310円に対し、ふれあいバスの790円は見過ごすわけにはいかない状況でございます。

また、南さいはく地域では、以前より上長田、東長田バス路線のバス停から自宅まで1キロ以上の距離があり、交通手段をお持ちでない方を対象にボランティアによる無料送迎も行われています。バスに乗ることが困難な方の福祉バスの利用も多くなりましたし、時間帯や通院、買い物の用途によってはタクシーを主に利用される方もあります。全ての公共交通の利用者が目的地への移動利便性をより高めるため、バス事業者、タクシー事業者、福祉輸送事業者、地域振興協議会、学識経験者などで構成される南部町公共交通検討委員会において現在検証、検討いただいているところでございます。

次に、南部町公共交通検討委員会の検討内容についての御質問でございます。委員会は、現在まで2回開催し、通勤・通学便の確保、通院、買い物利用性の向上、交通空白地域の解消、財政負担の適正化を再編の基本方針として掲げ、検討を進めているところでございます。早急に対応すべきこと、中・長期的に考えるべきことを整理し、12月中に開催予定の第3回検討会で皆さんの意見をまとめた具体的なプランを示し、検証、検討いただく予定です。

御質問3番目の町の今後の方針についてを御説明いたします。

今後は、県の計画にある法勝寺周辺どめを念頭に置き、法勝寺以南の交通体系を今年度中に再編計画を策定し、住民への広聴の後、平成30年度には策定した計画を実施したいと考えています。持続可能で調和のとれた現行よりも便利になったと言っただけの計画をお示ししたいと考えております。人口減少社会に向かっては、年々財政負担がふえることが予想され、管内路線全てにおいて維持は厳しくなっております。やはりバス路線の維持は利用者に乗っていただくことで可能になります。地域の方にバスの必要性和大切さをPRするため、バス利用キャンペーンなどを実施し、少しでも多くの方にバス路線維持への御協力と御理解をお願いしてまいります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。御答弁ありがとうございました。初日に施政方針ということで説明を受けて、それにプラスして説明をしていただいていたことにありがとうございました。

最初の3つについては、もうきょう既に白川議員とか荊尾議員とか仲田議員とかそれぞれされまして再質問をする余地がないようなぐらいあったんですけど、もう少し説明をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

まず、なんぶ創生の挑戦に当たりということなんですけれど、最初に答弁のありました自然減少と社会減少の対応についてなんですけれど、その中で、やはり自然減少については、子育て支援というものの充実をしていかなきゃいけない、この過去5年間ですか、ちょうど町長が副町長時代にプロジェクトを組んで、それぞれ課長さん方とか集まって職員からの意見も聞いたりして子ども・子育て支援というものを計画され、実行してきたわけなんですけれど、その点について、反省すべきというか、この辺はどうだったかなというところとか、もっともっと充実しななくちゃいけない部分というのが町長になられて特に感じておられるところもあるんじゃないかなというふうに思うんですが、まずその点について御説明していただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一番感じてますのは、選挙を前に各地域を回ったところで、いろいろなところで若い人たちから南部町の子育て支援はいかがですかという話をしたときに、大変大きな支持をいただいています。これが1点です。2点目には、皆さんがおっしゃるのは、もう少し米子の人たちに伝わるようなPRをしたらどうですか、口伝主義だなということをよく言われます。3点目は、小学校、中学校、義務教育がすごく充実してますねと言われます。この3点を私は5カ月間で多くの若い子育て世帯の皆さんからお聞きいたしました。私どもが役場に座って事務をしている以上に非常に評価が高いんだと、それをいかに今度は私たちが目指す移住者のもとに届けるのか、そういう情報の発信が少し足りないと思います。

きのうでしたか、中学生たちの意見、私は出席できませんで、おとといですか、おとといだったですね、出れませんでしたけれども、ソーシャルメディアをもう少し使ったらという貴重な御意見もいただいたというぐあいに聞いております。そのような若い世代に向けた広報のあり方というのが、もう少ししっかりやっていくのもいいんじゃないかなと。それからそういう電子媒体ばかりに頼るのではなくて、しっかりと地域の皆さんと、先ほども言いましたように、子ども・子育ての中で公園をつくりながら、地域の皆さんの横のネットワークをさらに強くするようなそういう仕掛けづくりも含めて、皆さんに、若い人に支持される南部町のまちづくりができないかなと、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。本当に町長が言われるとおり、この南部町の子ども・子育ての支援については非常に充実をして、ほかのところに住んでる人でも南部町に行きたい、実際に実は横田のほうから地元の仕出し屋さんのところに勤めている人がいて、その人が、ぜひ南部町で暮らしたい、御夫婦と子供さんが1人あって来年子供ができる御夫婦なんですけど、おかげさまで、もうちょっとで南部町へ、こちらへ来て、そこから職場も近いということで、内容も企画でパンフレットをもらったりして子ども・子育てとか子供支援はこういったものはあるよということで説明をしたら、本当にもうちょっとでも早く南部町に来たいということで、実際にまちづくり会社のほうでお世話になってこちらのほうに住めるようになったというのが現状です。

ただ、その中で、もうちょっと充実してほしいというのが私自身にはあって、きょう白川議員のほうも話をしました三世代同居についてです。今現在、上限で60万という支援をしてるわけなんですけれど、ちょうど私も、隣の家が子供が小学校に上がってくるときに、それまでは米子のマンションに住んでたんですけど、こっちに家を建てて、今、能竹から西伯小学校に通って

おります。そういった人が結構おられるというふうにも聞いてて、やはり帰るときには、どっかやっぱり自分の住む場所というものが確実にこれはもう必要になってきます。そういったときに、もう少し支援がしていただければ、またこちらでも住んでもいいんじゃないかなというふうに思ってもらって若い御夫婦がふえるんじゃないかなと思います。

それと、三世代で住んでいいのは、やはりおじいちゃん、おばあちゃんに孫の世話をお願いして、それで自分たちは勤めに出れる。それから親が教育するよりは、おじいちゃん、おばあちゃんは責任がないですから、いろんなことを教えてくれます。何か悪いことをすれば怒ります。うちの子供たちもそれで育ってきたんですけど、やはりそういった環境づくり、そういったところに帰りたいというような御夫婦をもっと帰りやすくするほうがいいんじゃないかなというふうに思っているんですけど、その点について町長の考えはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全く同感です。同感ですが、つい先日、日吉津で女性の子育ての会がありまして、参加をしてきました。大山町長と御一緒だったんですけど、大山町も非常に力を入れてます。日吉津村もすごく力を入れてます。その中で、鳥取県がつくっています読本の中に孫育てのハンドブックがございます。御存じでしょうか。孫育て、孫を育てるために注意しなければいけないことがいっぱい書いてあるわけです。あなたたちの経験で育てると若いお母さんとけんかになりますよと、いわゆるそういう一応読んどきなさいよという本でございます。

私どもは、もう孫を育てる側の立場ですけども、そういう世代の中に、私は孫育てなんか全く嫌だという御意見もありました。それから若いお母さん方の中で、私は、子供とせっかくの短い期間をじっくりと子供と向き合って育てていきたいんだと、こういう御意見もありました。非常に多様性に富んだ社会の中で、お一人お一人では価値観がいろいろあるんだなというぐあいに気づいた時間でございます。三世代も大事でございましょう。それからお母さんと子供さんだけで一生懸命育てる家族もあります。いろいろな世代の中でどういう支援が今、南部町に欠けているのか、それから効果ができれば上がるものに支援をしていきたいと思っております。三世代同居の大切さもよくわかっているつもりでございます。いろいろなものを効果検証や皆さんの意見を聞きながら今後取り組んでいきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。多分そういったお母さん方は、今までが多分自分ちの家のほうも、2人、お父さん、お母さんに育てられてる、多分おじいちゃん、おば

あちゃんと一緒に暮らした経験がないから、そういったことを言う人もあるんじゃないかなと思います。やはり三世代というものは本当に子供にとっては決して悪いことではない、お母さんが我慢をすればいいし、自分が一緒にいるのが嫌なら仕事に出て少しでもお金を家に持って帰れば、今で言う貧困の子供たちも少なくなってくるかもしれません。そういった一つの流れというものをつくっていく、つくっていきやすいようにやっぱりそういった支援をしていくというのは必要じゃないかなと思いますので、ぜひともまた考えて新年度の中で、子ども・子育ての中で何かを加えていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それともう1点、社会減少、これもまだまだ十分伸び代はあるんだという中で、今、今回説明を企画課長のほうからも受けましたC C R Cなども含めて、法勝寺の高校跡に移住促進のモデルプランなどを加えたお試し住宅や、それから青年海外協力協会のほうからの依頼で、そういった施設をつくっていくというような計画を聞きました。これにあわせて、もう一つは、天萬地区と賀野地区にサテライト拠点を、これは全国学生連携機構、J A S C Aですか、のほうから計画が出てるということなんですけど、若い人を呼んでくるのはいいんですけど、この青年海外協力協会と、それから全国学生連携機構ですか、この辺のマッチングというものはマッチングしていくものなんです、それともその協力隊と学生機構というものは別々なものとして捉えて誘致をされるつもりなのか、その点についてすみ分けを聞かせていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長、大塚でございます。先ほどの御質問なんですけれども、J A S C A、全国学生連携機構のほうでございますけれども、この8月に3回目ということで来られました。天萬地区の空き家を活用した活用プランというのをお示ししていただき、検討していただき、その場で発表をしていただいたと。内容につきましては、空き家を活用して昼間はカフェ、夜はバーにして地域やママ友や学生なんかを使いながら集いの場として活用したいというのが1点、それからシェアキッチン、飲食店の経営者とか飲食店を起業したいという方に、検討していらっしゃる方にキッチンを提供して、レンタルスペースという形で地域の方に飲食を販売してもらうような取り組みはできないだろうかということをお願いしております。それに加えて、若者というのはイベントが好きでございまして、若い人たちがイベントができるスペースとして、その空き家を活用できないかという点をプランニングしていただいております。

他方、J O C Aのほうでございます。青年海外協力協会のほうでございますが、これは既に職員さん2人南部町のほうに来ていただいております、今回の御提案にあったように、法勝寺の旧高校跡地を使いながら、地域との交流も含めてにぎわいの拠点として整備したいという申し出

を受けております。このJ A S C AとJ O C Aのすみ分けというのは現在のところ考えていないというか、お互いに融合する部分もあるんだらうというふうに思っておりますし、お互いに補完しながらこの移住定住っていいですか、地方創生に向けてタッグが組めたらなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり融合、補完をしながらということでしたけど、やはりそういった形でしていかないと、多分周りでの住民のほうは溶け込むのが時間もかかるし、何っていいですか、本当に大丈夫かなという不安も出てくると思います。やはり若い人をそれだけ呼んできたならば、みんな一緒に南部町を盛り上げるためにやってるんだよという、やはりそういったつながりをしっかりと持って行ってほしいなというふうに思います。イベントをするにしても、南さいはくで11月3日にふれあい祭り、地域の人たちが集まってしますけれども、やはりそういった何かをするときには若い力というのは非常に強いもの、また、地域住民の人もびっくりするようないろんな仕掛けをしてくれるというふうに思いますので、やはりこの2つの組織、これが別々に動いてるのではなくて、融合して補完をしながらやってるんだよという姿を町民の方には見てもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、お願いいたします。

その中の1つで、南さいはく地域振興協議会が今提案をしています、町長の方針の中にもありました鳥取県と日本財団共同プロジェクトと一緒にあって特産品をつくる加工施設を整備をしていこうというのがあります。この中にもJ O C Aの学生が上長田のほうで住んで一緒にしてもらえるとというようなことも聞いてるんですけど、その点の今の進捗といいますか、そういったような方向づけにいつてるのか、その辺について教えてやってください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。J O C Aの、学生ではないですけども、方が1人、早田のほうに移住されました。その方の連れ合いさんといいますか、そういう方も近々こちらのほうに来られるというふうに聞いております。実際その方、連れ合いさんのほうでございますけれども、奈良のほうで農業と加工品の加工ということで現在勤めていらっしゃいましたので、その辺を活用しながら南さいはくのほうでは加工品の新たなものをつくるような感じで承っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。ぜひ、両長田は本当に人口はどんどん

減少していく、若い子供たちもいないという、両方合わせると20人ぐらいなんですか、小学生、中学生ぐらいで、非常に寂しい地域になってるんですが、南さいはくはそういった状況でもありながら地域を何とかしなくちゃいけないということで、この協議会を中心として一生懸命頑張っていたところなんです。ちょうど今、新年度の事業計画ということで、それぞれ部員の役員の方が集まられて計画を練っておられます。

そういった中で特に出てくるのは、会議が多過ぎる、使役が多い過ぎるというような部分もあるのはあるんですけど、役員の方が集まると、いや、それは仕方がない、今、僕たちがこれを何とかしないと本当にこの地域は疲弊をしてしまうという気持ちが一つになってて、大変事業は多いんですけど、一生懸命頑張っていたいておりますし、それに加えてこういった形で新しい取り組みがされるということになれば、また自分たちも頑張ろうというような気持ち、また、ウドをたくさんつくろうとか耕作放棄地を改善していくような考え方も生まれてくるというふうに思っております。ただ、それを過ぎて次の世代になるとどうなるかはわかりませんが、非常に厳しい中でありながら本当にこの地域の皆さん一生懸命頑張っておられますので、この計画についても、ぜひとも町としても大きなバックアップをしていただいて、この加工施設が計画が実行に移るような形で応援をしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、子供たちが生き生きと育つ環境と人材の育成についてということなんですが、私も土曜日の中学生の発表に行ってきました。非常に内容もよくて、子供たち本当に生き生きとして発表してくれました。去年からこのたしか発表会はあって、去年は法勝寺中学校だけ、ことしは法勝寺中学校の2年生と南部中学校の3年生がそれぞれ発表してくれました。本当に内容的には、私たちこういった立場でいろいろと提案をする立場であるわけなんですけど、それ以上に南部町のことを考えて、しっかりと調べて発表してくれというふうに思っております。副町長、町長のかわりといたしますか、来ていただいてたんですけど、どういうふうに感じられたのか、もう一度町民の方に子供たちの姿をちょっと説明してやってください。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。土曜日のまち未来会議、私のほうが出席をさせていただきました。その際にも最後のほうでちょっとお話をさせていただきましたけれども、中学生が、この地域のことについて非常に勉強をして一生懸命考えてまとめて発表していたということでございまして、本当に感じましたのが、テーマの設定なんかちゃんと地域の課題とかトピックスとかを捉えて発表してありましたし、そしてそれについて、いろんな方の御意見も聞い

たりなんかして自分たちなりに考え方をまとめて発表していたと。

また、その発表のプレゼンが上手でして、私が中学生のころにはとてもこんなことはできなかったなというぐらいの上手な発表をされました。やっぱり何より地域への思いというのが非常に伝わってきた、本当にいい発表だったなというふうに感じました。やっぱりこういう取り組みって本当に大事なことだと思いますので、今後もぜひ続けていくべきだと思いますし、それから早速、町長が帰ってこられてから報告もさせていただきました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。本当に子供たちはいい発表をして、私たちもうちょっと勉強して、こうやってこの席に立たなくちゃいけないかなという反省もしましたし、ぜひとも中学生の中学生議会というんですか、そういったことも、発表だけではなくて、この場に中学生たちをここに座らせて執行部のほうで対応していただくというようなこともあっていいんじゃないかなと思いますので、ぜひともそのような計画を組んでいただければと思います。

その中で、高校生サークルの充実ということで町長の方針にもあったわけなんですけれど、この高校生サークルの充実、本当にこれ大切だなと思って、これを発表した子供たちは、私たち全員入りますというような本当に頼もしい意見を言ってもらったんですけれど、高校生サークルですね、今も翼ですか、頑張ってもらってるんですけど、高校生サークルのこれからの進め方とか、そういった面についてはどういうふうに教育委員会としては考えておられるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。まち未来会議2016ということで先般実施をさせていただきました。子供たちの未来を生き抜く力といいたいでしょうか、そういうものを考えたときにこういうような学習が必要であるということで、ある種スタートライン、新たなまたスタートラインに立ったというぐあいにまず思っております。

高校生につきましては、もう少しサークルのメンバーもふやしたいなという気持ちがございますけれども、義務教育の期間の中で学びましたふるさと愛着力であるとか、あるいは社会参画力といいたいでしょうか、そういうような力を、さらに高校生段階でも次のステップアップとして子供たちに、高校生にそういう場を提供しながら、子供たちとともに、高校生とともに町を考えていく、そんな仕掛けの中心的な核になっていただくと、なってほしいなということで、これからも指導なり支援なりしてまいりたいというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。高校生が地元で学校が終わったら、こちらに帰って地元でいてくれるということは本当に大切なことだと思います。ちょうど発表であった中でいい提案があったのは、PRを中学校にもうちょっと早くその存在を教えてほしいということもありました。中学生が高校に進学したとき、南部町に高校はないけど、高校生はいるということが一つの大きなテーマになっておりますので、ぜひともそういったチャンスをお子たちに与えるような機会を与えてやっていただきますようによろしくお願いいたします。

それとあと、子供たちがみずからの成長の場を整備していくという中で、学習、それからスポーツの場の充実ということで、町長の中にありました。学習については、きょう白川議員の話でありました小・中学校の空調整備、これぜひとも本気で、白川議員は最後の最後まで言っていましたけど、私も同じですので、きょう2階の控室で御飯みんなで食べながら、やるときは全部一緒だよねというような話も全員の議員も理解をしておられましたので、ぜひとも、大変なお金は要りますけれど、その辺を年次的にさせていただいて、各教室に空調設備を整えていただきたいというふうに思います。

スポーツの場については、スポ少とかスポnet、スポ少と連携をとってというようなことも書いてありました。私は、町長は中学時代の部活の先輩でして、よくしごかれたもんですけれど、そういった中で、スポーツというものは学生の成長にとって非常に大切な部分だというふうに思っております。

教育長、済みません、私、何回か部活のことについても質問させていただきました。このスポーツの環境について、その後、これからの中学校のスポーツ環境というものですが、何か変わったことがあったのか、それとも変わっていないのか、ちょっとその点だけ教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。子供たちのスポーツ環境ということでお答えをしたいと思いますけども、現在、話し合いを進めておりますのは、スポーツ少年団のあり方を少し見直す時期に来たんだろうなということで、具体的に今協議の議題にのせて意見交換をしているというところでございます。年度末あるいは新年度に入るかもしれませんけれども、スポーツ推進審議会のほうに諮問させていただくというような方向で準備を進めてまいります。

具体的に申し上げますと、スポーツ少年団の活動を、名称を残すかどうかというところはまだまだ議論の余地があるわけでありましてけれども、スポnetなんぶさんのほうと上手に連携がで

きていかないかな、そのことによって課題が解決してはいかないだろうかということ、今調整をしております。その延長線上に中学校のいわゆる部活動のあり方が、やはり子供たちの数が減っていく、これはうちばかりの話ではないんですけど、本当にこれまでどおりの部活動という考え方の中で成り立っていくんだらうか、一方で、子供たちがやりたいスポーツというものは非常に多様化の傾向にある、両方が違う向きで動いてきておりますので、そういうようなものも視野に入れながら、小学校、中学校、義務教育期間中の子供たちのスポーツ環境について整理整頓したいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） スポーツ環境なんですけど、先ほど町長との関係を話をしましたけど、ちょうどそのときが私の記憶では、それまでたくさんのスポーツ競技、個人競技から団体競技まであったんですけど、多分そのころの生徒が少なくなった関係で、男が3つ、女が3つという部活、これは全て団体競技です。町長は多分柔道部か何かだったんでしょうか、違いますか、最初からテニス部でしたか。それで、たまたまなくなって何人かの人が、僕はテニス部だったんですけど、テニスに来られた先輩方もおられました。やっぱり時期によってそういうことはあると思います。ただ、団体競技のいいところは、いろいろな友達同士の関係とか、それからルールとか、そういったものが感じ取れる私はスポーツだと思っています。今は個人のあれは尊重しなくちゃいけないのはよくわかりますけど、やはり団体スポーツをぜひとも充実をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

もう1点ありましたけれど、済みませんけれど、時間の都合上、健康長寿のまちづくりについては、先ほど荊尾議員がしっかりとされましたので、あと残った時間で交通のことについて話をさせてやってください。

この交通問題ですけれど、一番は、まず30年度には東長田線、上長田大木屋線がなくなってしまうという、これに対する対応をどうしていくかということで、私、6月に質問させてもらったときには、もう時間がなくて、私の思いだけしゃべって終わってしまっておりました。その後、いろいろと検討もされ、予算をつけて状況についての結果が出てくると思うんですけど、会議の内容ですね、検討会議の内容について、もし何かその後の進捗的なものがあれば、報告していただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。最初に町長からの答弁でもございましたけれども、今まで会は2回、公共交通の関係でっております。1回目は、前年度の県のほうでまとめ

た計画の関係の説明ですとか、あと現状説明ということでございまして、11月に2回目の会議を行いました。その際は、これも先ほど答弁の中でありましたけれども、委託調査をやりましたので、その辺の結果の報告というのが中心でございました。

出てた意見といたしましては、現状なり調査結果というのはわかったんで、もう次には、具体的なプランといいますか、どういう形でやっていくのかということをやっぴりある程度案を示して議論をやっていかないといけないんじゃないかというような意見、それからいろいろ計画をつくるに当たって、すぐにやらなきゃいけないこと、あるいはもうちょっと時間をかけて中期的にやらなきゃいけないこと、長期的なことという形で分けてやっぴり考えていかないといけないんじゃないかというような御意見もございました。そういうことを踏まえて、今、次の会議に向けて、じゃあ、どういうプランで、それもたたき台にはなろうかと思えますけれども、それをどういう形でお示したらいいのかということは今作業を行っているというところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ちょうど副町長が答弁していただきました。副町長も同じような場所から今通っていただいております、生まれ育った場所ではあるんですけど、非常に不便さもおられるのではないかなというふうに思っております。その点は副町長、どうですか、車で副町長は通っておられるからなんですけれど、周りの方々の意見等を聞かれたことはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 今現在、基本的には車で通勤はしておりますけれども、バスで乗る機会も何回かございます。直接交通のバスの関係について特別お聞きするということではありませんけれども、やはり朝、いわゆる通学の時間に子供さんが利用が中心になっているという状況は自分が乗っても当然わかりますし、その数自体も私が子供のころに比べればかなり少ないという状況があります。それからあと、いわゆる昼間ですね。昼間は、これは乗るというよりも見かけるということになりますけれども、やっぱり乗っておられる方が少ないと。その辺は調査結果にも出ていると思いますので、その辺を今後どういう形で、朝の通学の時間にやはり移動手段というのは、これは確保しないといけないということがありますし、それから、じゃあ、平日の昼間とか利用の少ない時間にどういう形で交通手段を確保するのかということ、朝と昼間と同じやり方がいいのか、やっぱり違うやり方を考えないといけないのか、その辺も含めてちょっと考えないといけないというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 多分バスに乗られるのは、前の日にタクシーで帰ったときが多いんじゃないかなと思うんですが、歩かれますよね、バス停まで、その点の苦勞というものはないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 私自身は歩くことは特に別に何とも平気なんですけれども、やはり例えば母親とかも見ていますと、歩くということ自体が、やっぱりバス停まで1キロ以上ありますので、すぐさっ行って乗ることがなかなかそれは簡単にできないということもあります。だからその辺もやはり含めて考えていけないといけないんじゃないかなというふうには思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） これから私たちも、年齢を重ねて車が運転できなくなったときには免許証を返さなくちゃいけない、その後どうするんだということになってくると思うんですけど、そういった方々ももう実際におられて交通弱者という方がおられるわけなんですけれど、日ノ丸の公共バスがなくなっていくと、今度はそれに対して、なくなったけど便利になったねというやり方が必要だと思うんですが、その点については何か方策は考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） それを今検討しておるところでございまして、ちょっと先ほど申し上げましたけど、朝の通学時間というのは、やっぱりある程度の人数が移動できるような輸送力というのは確保しないといけないというふうには思いますけども、昼間ですね、昼間はそんな大きなバスは逆に要らないんじゃないかというふうにも思いますし、それだったら例えばワンボックスぐらいの大きさなのか、あるいは普通の乗用車ぐらいの大きさでいいのか、その例えば車を調達するに当たって、どっか業者に委託的な形でやるのか、あるいは町が買い上げる形がいいのかとか、それからまた、今のバス停から先、今、共助交通などもやっておられますんで、その辺との関係をどうやっていくのかとかいうことも含めて考えていけないというふうに思いますんで、その辺はこれからしっかりと、今作業をしておりますけれども、検討していきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） やはり先ほど町長の答弁にもありました、日ノ丸バスがなくなれば、今までの空白地域も含めて、なくなったけど便利になったねって言われるような、そういっ

たような対策を練らなくちゃいけないということがいみじくも答弁にありました。やっぱりそうだと思います。それを解決するのは、やはり谷のほうまで入って行って生活が安心して送れるような、そういった交通形態をつくっていくということがまず必要じゃないかなというふうに思います。協議会のほうからちょっと資料を預かってきたんですけれど、生活交通を確保する取り組みということで、デマンド方式、要するに事前に事前予約をして、そのときに車を動かすというような考え方、そういったような考え方についてはどのように町長は思っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。いろいろな方策をこれからは考えていく時代ですんで、安易にこの方法がとかデマンドがいい、またはタクシーの借上げがいい、もう少し大型のものが必要じゃないか、いろいろな御意見があると思いますが、いずれにしても、自分で自家用車を持って運転して通うものとは違って、それにはかわるものではないということです。ですから、まだお元気なうちから、ぜひとも公共交通というものになれてもらわないといけないと思います。例えば、今、循環バスが走ってますけれども、これにやはり乗っていただかなければ、これも運行させるわけにはならなくなるわけです。

今ある公共交通というものの大切さとか、そういうものというのは、お元気なうちにやっぱりなれていただくということも大事なんじゃないでしょうか。まるごうまで行くのに、若い者にちょっと乗せてってごせいやもいいでしょうけれども、ぜひとも1回は自分で乗ってみることが必要じゃないかなというぐあいには思ってます。これから南さいはくで行う交通体系によっては、いろいろなものを今これから議論しますが、使っていただかなければ、いや、そげなもんよりやっぱり若い者か誰かに頼んで送ってもらったほうがええわということになれば、せっかくの公共交通は今までと全く同じことになってしまいますので、ぜひ利用していただくということが大事だろうと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） もう時間が残り少なくなってきました。1つあるのが、先ほど町長が言われましたタクシーなのか、デマンドなのかという、その両方を含めたデマンド型だんだんタクシーというのが、御存じだと思いますけど、島根県の雲南市の大東町でもう始まっております。ぜひともそういったような形で、なかなか地元で今、共助交通、週に2回、いろんな方に1回ずつ、その運転手さんの確保さえも難しいような状況の中でありますので、ぜひともそういったタクシーなどを利用してデマンド型で、それとあわせて、きょう仲田議員の質問にありましたW i - F i のフリースポット整備ですか、それができれば、ぜひ老人の方に、高齢者の方にそ

それを1台ずつ渡してもらってそれで予約ができるような、そのようなシステムもいいんじゃないかなと協議会の事務局なんかでは話が出てるんですけど、町長はその辺についてどういうふうに考えられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。IoTを利用した地域交通ということは今いろいろなところで取り組みがされてますので、実際その辺の実現可能性というものを研究していただいて、また、その内容をお聞きしながら探っていきたいな、実現の可能性を探った上で、またここで御議論させていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。なかなかその機械になれるまでは高齢者の方は大変だとは思いますが、そういったような形で、もう一度言いますが、両長田に日ノ丸バスが通わなくなる30年には、なくなったけど便利になったねって言われるような、そういったような生活交通体系を組んでいただけるようなシステムづくりをぜひとも構築していただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は3時45分にいたします。よろしくお願いいたします。

午後3時29分休憩

午後3時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、4番、長束博信君の質問を許します。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 議席番号4番、新人の長束博信でございます。初めてのことでございます。非常に緊張しております。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず初めに、10月21日に発生しました県の中部を震源とする地震では、今現在、復興に向けて努力されておりますが、被害を受けられました方々にはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

さて、本日、私のほうからは、人権施策に関することと災害時の備えについての2項目について確認をしたいと思います。

まず初めに、南部町では、人権が大黒柱のまちづくりを掲げ、さまざまな施策を実施し、県内でも先進的に取り組んでいる町と評価をされております。人は生まれる場所を選ぶことができません。人が生まれた場所、地域や国、障がいの有無や男女間、また、体にいろいろな違いがあっても偏見や差別されないで人として尊重され、人それぞれの尊厳が守られるまちづくりが大切であると考えております。現在、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例を定めており、さまざまな課題に取り組んできておりますが、これらの課題に取り組む姿勢として、このたび新しく就任されました陶山町長の所信を伺いたいと思います。

偏見や差別は、される人の問題ではなく、する側の人の問題、すなわち意識の問題であります。この意識を改善するためには教育と啓発が必要と考えます。しかも継続的に行うことが重要であると考えています。

そこで、1点目でございますが、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす基本実施計画が策定され、取り組まれて展開されてきたところでございますが、この計画は平成21年度から平成27年度までのものであります。平成28年度も半ばを過ぎ、終盤に差しかかっております。基本実施計画はどうなっているのでしょうか、策定されているのかを確認したいと思います。

2点目ですが、差別の実態に学ぶという観点から、これまで実施されてきた5年ごとの実態調査について、その時期に来ていると思います。実施予定の有無について確認をしたいと思います。どうでしょうか。

次に、災害時の備えについてであります。

冒頭にも申し上げましたが、10月21日、県中部を震源とする地震が発生し、今現在、復興に尽力されているところ、この南部町において同様な大規模な災害（地震や風水害など）ですが、これが発生した場合にどのように住民を避難、誘導させて安全・安心を確保するのか、伺いたいと思います。

大災害時には、土砂崩れなどによる道路寸断をも想定した地域住民の安否情報の収集と連絡体制の構築はできているのでしょうか、伺いたいと思います。また、介護を要する人がいた場合の避難先や、その避難方法、いわゆるマニュアルに相当するものですが、これが定められているかどうか、また、策定されていれば、避難した場所での生活などを想定したものになっているのか、その対応策を確認したいと思います。

以上の点についてお答えをいただきたく質問をいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 長束議員の御質問にお答えいたします。

まず、偏見や差別の意識改善には継続的な教育と啓発の取り組みが必要と考える、どのように進めるのかと。人権に対する私の基本姿勢を申し上げ、詳細につきましては教育長のほうからする説明をさせます。

合併以来、人権が大黒柱のまちづくりを町の重要施策に位置づけ、南部町人権会議を立ち上げ、部落差別を初めあらゆる差別をなくす取り組みを展開し、差別を許さない社会意識の形成を通じて明るく住みよい南部町を目指してきました。そして振興協議会と人権学習推進員の協働によって振興区を単位とした人権を学ぶ場の開催が定着し、住民が人権を身近に感じ、自分のこととして考え、行動につなげるための学習、啓発活動が年々確かなものになりつつあります。しかし、依然として部落差別を初めさまざまな人権課題が存在しており、その解決には積極的な人権教育、啓発の展開が重要だと考えます。お互いが違いを認め、人の出合いやつながりを大切にする人権教育を進めながら、あらゆる差別を解消することで全ての人が安心して幸せに暮らせる社会を目指してまいります。

昨日、西伯文化会館の解放文化祭へ参加させていただきました。中学2年の石田新君が声高らかに水平社宣言を朗読いたしました。私は、その姿を見て目頭が熱くなる感動を覚えました。さらに、12月9日には部落差別解消推進法が成立いたしました。現在もなお部落差別が存在し、さらにインターネット上の差別情報の氾濫、新たな課題に対応するための法律だというぐあいに思います。次の世代にこのような差別を持ち込まない、引き継がないという姿勢をしっかりと持ちながらまちづくりに進んでいきたいと、このように思っております。

次に、災害時の備えについての御質問にお答えいたします。

大災害時における道路寸断をも想定した住民の安否情報の収集と連絡体制の構築はできているのかという御質問でございました。長束議員の大災害時における道路寸断をも想定した住民の安否情報収集と連絡体制の構築についてお答えいたします。

平成16年の新潟中越地震では、当時の山古志村でライフラインが途絶し、外部との情報が遮断されるなどして村が孤立し、全体避難が行われました。その後も、平成20年の岩手・宮城内陸地震、ことしの熊本地震でも孤立集落が発生いたしました。南部町におきましては、平成12年に発生しました鳥取西部地震の際には、赤谷地区が橋の崩落により孤立したものの一晩で復旧した事例がございます。孤立が発生した場合には、通信手段が断絶することにより情報の確認や

伝達が困難な状況が発生することや、道路等外部との物理的アクセスの断絶等によって初動期の救助・救援活動におくれが発生することが考えられます。県、警察、消防機関、自衛隊からの情報収集を進めてまいります。

孤立集落の見きわめにつきましては、各集落からの被害状況の連絡が入ってくる状況の中で、連絡がない集落が孤立集落に陥っているのではないかと判断し、町から状況を確認するなど、能動的な安否確認を行っていきたいと思う一方で、訓練を行い、的確に対応できるようにしていきたいと思います。また、災害発生後、支援物資の配給や援助が本格化するまで、自分自身の生命を維持する上での3日間の非常食の準備はぜひお願いしたいと考えています。町では、県とも連絡しながら、そのような集落に対しては、各種災害を教訓にしていろいろな対策を進めていきたいと考えております。今後とも全ての町民が安心して暮らせるよう、孤立集落対策、さらには、そこに住まわれている町民の方にも周知するなどに対応をして、しっかり進めていきたいと考えております。

次に、介護を要する人の避難先と、その方法はマニュアル等を定めているか、避難先の生活などを想定して対応策を確認したいということでございます。

町では、避難所の運営計画やマニュアルを既に整備したところであります。このマニュアル等の中には、避難所を迅速に開設し、時間とともに避難所の生活環境を段階的によくしていくこととしております。例えば間仕切りの設置、段ボールベッドの導入、冷たいお弁当から温かい御飯への切りかえなどを順次進めていくことにしております。さらに、これらの計画やマニュアルは西部地区町村で共有していますので、万が一、南部町で大きな災害が起きた場合には、隣のまちを中継地点として食糧、物資、人員の支援が得られるような西部町村の相互応援体制もできているところでございます。

福祉避難所についてですが、町では、特別養護老人ホームゆうらく1カ所を指定し、災害時に支援が必要な高齢者や障がい者の方100名に避難していただけるよう計画しております。現時点では、福祉避難所は確保できているとの認識ですが、ベッドの確保など円滑にでき、福祉避難所がきちんと開設できるように今後は取り組んでいきたいと考えます。

介護を要する人の避難方法ですが、現状では、民生委員並びに福祉委員により避難行動を促していただいているのですが、仲田議員の質問の際に答弁させていただいた南さいはく地域振興協議会内集落での現在取り組みを行っています災害時要援護者支援事業、すなわち近隣の共助を基本とし、一人一人の要援護者に対して複数の避難支援者を定める施策を今後、他の集落に対しても浸透を目指していきたいと考えています。要支援者の方が安心して避難所生活を送ることがで

きるよう訓練や福祉避難所の機能充実を図っていき、さらに、要支援者を考慮した避難所は一般の方にも優しい避難所となるはずですので、一般の避難所でも要支援者のスペースを設けたりすることなど、避難所の環境をよくしていきたいとも考えています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 先ほどの人権施策に係ります町長の答弁を踏まえまして、少し具体的にお答えをしてみたいと思います。

本町では、人権が大黒柱のまちづくりを標榜し、合併時に南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例を制定いたしました。平成21年度には、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす基本計画を策定し、南部町人権会議とも連携しながら人権学習や啓発活動を展開をしてみいました。鳥取県人権政策基本方針に盛り込まれた14の人権課題について学習をするミカエルセミナー、歌や音楽、芝居などを通じて感じる・学ぶ人権啓発の集い、1年間の人権教育・啓発活動の取り組みを総括する南部町人権・同和教育研究集会など、基本となる学び、節目の学びを年間を通じて展開をいたしてまいりました。

地域における学習活動では、各協議会や人権学習推進員さんとともに、地域振興区ごとに年5回から6回の人権問題交流懇談会を開催をさせていただいており、映画会やコンサート、町外研修など、工夫を凝らした多彩な学びが取り組まれております。また、保育園では、人権の視点に立った保育の実践、小・中学校では、発達段階に応じた人権学習を教科領域に位置づけ、計画的に取り組んでおります。同和地区内におきましても、さきの地区実態調査を踏まえて継続的な学習活動や団体活動に取り組んでいるところであり、議員もよく御認識をいただいていることと思います。現在、保・幼・小・中15年間を見通した人権教育プログラムの見直し作成を急いでいるところでもございます。さまざまな人権問題に気づき、適切に対応し、正しい理解につなげていくためには、その窓口となる行政職員の意識啓発や研修の充実も大切な視点でございます。現在、差別事象対応マニュアルの改定も進めているところでございます。このように本町では、人権教育の深化と啓発活動の継続が差別意識解消への重要な取り組みと認識をいたしております。

一方、今日の社会は、まだまだ部落差別を初め、多くの人権問題を抱えていると言わざるを得ません。特に近年では、ネット上での匿名の誹謗中傷や差別が潜在化、集団化するという重大な問題を引き起こしております。本年4月には障害者差別解消法が施行されました。また、先ほどございましたように、一昨日には部落差別解消推進法が成立をいたしております。さまざまな人権問題を解決していくためには、先ほど来お答えしてきました学習活動や啓発活動の充実強化とともに、こうした一定の法制定も必要な措置の一つと認識をいたしております。南部町におけ

る部落差別をはじめあらゆる差別をなくす基本計画最終期5カ年の実施計画策定が1年ずれ込んでおります。今年度末には策定を終える予定でありますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、実態調査に係るお尋ねでございます。

実態調査につきましては、平成23年度に同和問題の今日的課題を明らかにするために同和地区生活実態調査を実施いたしました。調査の結果、生活保護率の増加や高校卒業後の進学率の低迷、ひとり親家庭の増大など、暮らしに深くかかわる諸課題が明らかとなりました。県では、平成17年度に実態調査が実施されておりますが、その後は、平成22年度、26年度に実態調査ではなく、人権に係る調査として実施をされています。年々混住が進み、実態の把握ができにくい状況も生まれてきているように承知をいたしております。

お尋ねの結論を先に申し上げますと、少なくとも新年度での実施は考えておりません。理由でございますが、町の教育振興基本計画が来年度で5年間の計画期間を終え、第2次計画の策定が迫っていること、また、新年度には新たな教育大綱の策定を予定していること、さらには、あらゆる差別をなくす基本計画も平成32年度をもって計画期間を終えること等により、こうした中・長期的計画の策定を優先的に取り組みたいと考えております。また、町民意識調査についてはどう考えるのか、県の調査とどうリンクさせるのか等、さまざまな角度からもう少し整理整頓をして考えたいと思います。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） いろいろと御回答ありがとうございました。

その中で、1点、教育といいますか、ここについていわゆる意識改善にかかわることについてお尋ねをしたいと思います。

先ほどお話がありました人権会議等で取り組んでおられるようでございますが、この中で、いわゆる企業、地元企業もいろいろ参加されておられますけれども、地元企業というのは非常に限られた数でございます。これをもっと盛り上げるためには、もっと小規模な企業についても参加をされていったらいいのではないかと、参加拡大をする呼びかけ等を少人数企業さんにも呼びかけていく、こういうようなことが必要ではないかというふうに思いますが、こういうような点について確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。議員言われますとおり、今、人権会議の中

には大きな企業さんには入っていただいておりますけども、小さな企業さん並びに個人で事業をされてる方には加入をしていただけないという状況がありますので、この人権会議にぜひ入っていただいて、会議の中でいろいろな取り組みのほうをしていただくような仕掛けをまた考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひ参加の企業がふえて裾野が広がるようにしていただければありがたいかと、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど町長のほうからですか、ちょっとお話がありました人権推進委員というようなお話がございました。各地区から選ばれておられますけれども、この人権推進委員さんの構成なんかについても、もう少し幅を広げるといいますか、そういうようなお考えはないのかどうか、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。現在、各振興区ごとに集落から人権学習推進員として出ていただいて、さまざまな活動を振興区ごとに取り組みをしていただいておりますので、大体各集落を網羅しているというふうに考えておりますので、今のところは、これ以上に推進員さんのメンバーをふやすとかというところまでは考えておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 私は、この人権の教育を波をとといいますか、広げていくためには、人権学習推進員さんのほかに、今現在いろいろ役を持っておられる方がおられます。保育園、小学校、中学校、推進員さんがおられます。こういう方もぜひ入っていただく、あるいは過去に人権推進員さんを経験された方なんかもたくさんおられます。こういう方がどんどんいわゆる人権委員みたいな形で参加できる仕組みにしてやっていけば、裾野が広がっていわゆる同じ啓発をするにしてもかなり広がりが出てくるのではないかと、このように考えております。ぜひそういうふうにしていただきたいなというふうに思っとるわけですが、仕組み上、何かそういう制約があるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。今現在、人権会議のほうに、各保育園であるとか学校とか、主な人権担当の先生方にも入っていただいて人権会議の中でいろんな活動とともに一緒にやっていただいているという状況でありますので、御承知いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。長東議員さんの今の先ほどの御指摘は、かつて何らかの形で人権教育を進めるリーダーかな、PTAだとか、そういう御経験をされた方がフリーでといいたいでしょうか、人権会議の仲間になってどんどん膨らませていったらいいだろうかというふうに受けとめればいいでしょうか。そういう側面については、大いに検討すべきだろうなというぐあいに思っています。人権教育あるいは部落差別の問題等々、何らかの形で役をいただかれてそのとき頑張られて、やれやれ終わったわいという話で解決する話ではないというぐあいに思っていますので、そういうような門戸をしっかりと広げる、あるいはそういうPRをしっかりとやって、より多くの住民の皆さん方と一緒に取り組んでいくということについては考えていきたいなというぐあいに思っています。

それから、先ほど各集落にかかわる地域の皆さんからお願いをして推進員さんになっていただいているところもあります。確かにどんどんどんどんそのところが広がっていけば確かにいいことはいいかもしれないんですけど、人数がふえればふえるほど、中には多少役目感覚みたいなところでおられないわけでもないというようなことをこれまで経験上學んでまいりましたので、できるだけある意味では絞り込みながら、しっかりと地域のリーダーをまず育てていって、その方を中心にして小地域での学習の仕掛けもできるようなことになっていけばいいかなということでこれまで取り組んでまいりました。そのあたりのところをしっかりと点検しながら、今、策定をしております後期5カ年の実施計画あるいはその先に32年に計画があります。そもそもの基本となる計画のところ、そうしたものをどう反映させていくのかということと一緒にまた考えていきたいなというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ちょっと小さいといいますが、一つの例であれしたいんですが、昨日、西伯文化会館の解放文化祭でもございました人権標語が表彰されておりました。入選作品が発表されて表彰されたわけですけど、こういう表彰から漏れた作品の中にもかなりすばらしい作品がございます。選ばれた作品は、もちろんその年度に選ばれたわけですから、実は1年間何らかの形、いろんな場所に登場して、いわゆる啓発活動に役立てられたらどうかなというふうに思っております。今のところ広報なんぶに掲載されて終わりというような形でございますが、たったそれだけではなくて、やはり年間を通じて書物やら発行物、刊行物、いろんなものに出てきて人々の目に触れると、それが啓発だろうというふうに思います。このようなことの利用方法については検討されないのかどうか、ちょっとこの辺を確認したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。議員の言われますとおり、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 実は南部中学校で文化祭がございましたときに伺いましたら、作品がだあっと張り出されております。非常にいいことだなと思って私は感心したんですね。自分が出した標語が、一生懸命考えた人権にかかわる標語が人さんに見てもらえると、やっぱりそれは大事なことだろうと思うんですね。これは、人さんが見て、自分もですけども、他人さんも勉強になるし、啓発につながる、やっぱりいいことだないかなというふうに思います。

そこで、この応募された方々の作品が、そんな大げさなもんじゃなくてもいいと思うんですが、簡単な冊子にしていろんなところに、いろんな施設っていいですか、小学校、中学校ですが、それ以外に役場も含めまして配布されておれば年間そういうものを閲覧できますので、次の機会の人権標語のときにも非常に参考になるだろうと私なんかは思っております。ぜひそういうのを生かされるような工夫をしていただけたらなというふうに思っております。

先ほどの教育長の回答の中にごさいました、戻りますが、実態調査の件ですけれど、ちょっと再確認をしたいので、実態調査はやる予定はないということでしたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。29年度に実施をする今のところ予定はないということでございます。先ほどの答弁でも答えましたように、もともとの計画が32年で切れちゃうというようなところもあったりいたしておりますので、どっかのタイミングでやはり整理整頓というか、そういうことをせないけんだらうなと思っておりますが、もう少し、もう一つ私気になっておりますのは、意識調査のほうも実はしばらくやっていないというようなところもあって、このあたりの調査をどう計画策定とリンクさせるのか。県自体も、また推進法が成立をしたというようなことの中で新たな動きが出てくる可能性もありますので、そのあたりを見ながら適切な時期にするとすれば、いいタイミングを見計らって効果的にやりたいというぐあいに思って、とりあえず29年度は、5年ごとというようなことを言われましたけど、少し見送らせていただいて、また整理整頓させてやってください。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 29年度はないけども、その先に中身を検討しながら実施されるというふうに理解してよろしいわけですね。

そこですけれども、質問の中で私が冒頭述べましたけれども、差別される側の今までは調査でございます、いわゆるですね。実は差別、いわゆる一般地区の差別する側といいますか、気づかないで差別をするという事例もございます。そういうことから、一般地区においても差別されてる事例を耳にしております。実は、こちらの差別する側のいわゆる一般地区にも目を向けて実態調査を広げてみる、こういう必要があるんじゃないかというふうに私は思っておりますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。県のほうでも過去2回、意識調査ということで、県民から無作為に抽出をさせていただいてどうも調査をされております。その中で、同和関係の質問事項を項目に入れて、少し、実態調査まではいかないんですけども、実態を把握してるという状況がありますので、また町のほうでも、23年度は地区内の実態調査でありましたけども、またその辺の町民全体を対象に調査的なものをやるのかどうかというのを含めて、少し教育長答弁でありましたけども、検討した上で実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ありがとうございます。前回の実態調査で教育長が申されました新たな課題が見つかって、それで対応策が地区住民のみならず、一般地域、いわゆる南部町全域に制度が拡大されたという例もございますので、ぜひ実態調査につきましては広く考えを入れていただいて実施していただきたいなというふうに考えます。いずれにしましても、実態調査をして数字把握が重要ではないかなというふうに考えますので、今後ともいろいろな形での取得を要望しておきたいというふうに思います。

次に、災害のお話でございますけれど、災害が起こった場合に、いろんな今、私が心配しておりますのは情報網でございます。町長言われましたように、寸断等がありますと、その地域の情勢がつかめません。自治会の組織で、あるいは自治会長とか副会長とかそういう方が調整して連絡するような形になろうかと思いますが、そういう方がいつもおられるとは限りません。そういうときにどういうふうにして連絡体制をとっていくのかなというふうに私は心配しております、この辺についての策といいますか、考えといいますか、ありましたらお聞かせ願いたいなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。第一義的には、自主防災組織の中でこれをふだんから取り決めているようにしていただいていると思っております。ただ、これが平成12年の鳥取県西

部地震のときには大きく盛り上がりましたが、全93集落ですか、その中でまだ全くそのときから変わってない集落もあるというぐあいに聞いています。具体的に孤立したときに一体誰がどういう役回りをするのか、ぜひともこのあたりのことを一度集落の中で御議論いただきたいと思います。防災監もいろいろ回りながらこういうことをお伝えして回っているところでございます。よろしくお願いいたします。

詳細については防災監のほうから伝えます。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。先ほど町長申しましたように、孤立集落等になった場合の通信手段等でございます。自主防災組織の話は今、全集落を対象に回っております。約70％は終わっております。この中で、先ほど町長が申しました12年に約90％近くが自主防災組織の確立というのができるはずになってるんですが、全く活動してないというのが現状でございます。それも踏まえまして、自主防災組織のいま一度活動をしていただくようにというお願いに回ってる反面、孤立等をした場合、どういった手段で通信をするかということがありますけれども、実は28年3月に白川議員のほうからドローンの活用という話もございました。これの導入にはちょっと至らなかったんですけども、またこの活用におきましては、頻度とか練習期間とか、そういったものがありましてドローン等の活用には至らなかったんですけども、そういった業者がございまして、そういった業者等を使いまして孤立した場合には連絡体制を確立したいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） その自主防災組織なるものが全集落に一応今現在はないといけない、こういうことですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監です。自主防災組織でございますが、12年の西部地震がございました際に、全町に対しまして自主防災組織の組織化をお願いをいたしました。ちょっとはっきりした数字は、80％ちょっとが自主防災組織が今現在確立されているというふうになってはおります。なっておりますけれども、全く活動がなされてないというのが現状ということでございますので、御理解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 今そういうふうになってるということでございますが、結局、地区の住民が自分たちが理解をしているかどうかですよね。今、説明に回ってるというお話でござ

いますけれども、結局、災害がいつ起こるかわかりません。もうあしたでも来るかもわかりません。その地域住民が自分はどうすればいいかがまずわかってるのかどうかですよ。区長さんに言うのか、福祉委員さんに言うのか、さっぱりわからないんじゃないかな、自分がどういう行動していいのかわからない、言われないとできない。防災無線であちに避難しなさいと言われるまでじっとしとらないけんのかどうか、このあたりは全然皆さんわかっていないんじゃないかなというふうに私は思ってますので、この辺の周知、ずっと今歩かれるということでございますけれども、防災組織等を含めましてぜひその周知を徹底させていただきたいなと思ってます。早い時期に、例えば深くやるのがいいのか、浅く最初にざっとやるのがいいのか、いろんな方法があるかと思いますが、この辺について私は非常に危惧しておりますので、要するに一般住民への行動をぜひ強力をお願いをしたいなというふうに思ってます。

もう一つ、先ほど町長のほうからありました、施政方針の中に防災センターという組織、町のほうにやろうということでございますが、回答もございましたいわゆる介護を要する方、それから独居の方でちょっと体がふぐあいな方ですよ、それからいわゆる手をかけないと移動できない方、同じ地区内においてもこれがわからない、隣近所がなかなかわからない方がたくさんおられると思うんです。例えば東西町の中で誰がどうって知ってる人は非常に少ないと思うんですね。そういうことをどうやって把握するのか、災害が起きたときに、どうやって避難させていくのかというのを私は心配しておりますので質問させていただいたんですが、このあたりについての情報収集、災害時のときですよ、確認しておきたいなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。非常にいい御質問をいただいたと思って感謝しております。非常に進んでいるところは、今、東西町等がもう既に個人情報の枠を超えて、この人がいざとなったときにはリヤカーに乗せてここに連れていくだという訓練も毎年やっておられるところもあれば、自主防災組織が昔あったよね、今あれはどうなったんだろうなっていうところ、または自主防災組織のジの字もわからないところ、自衛消防団というのが会見地区では非常に発達しました。自衛消防団がどういう機能をさせるのかというところを地域の中でどういうぐあいに取り組んでおられるのか、このあたりを行政のほうも非常に心配しております、防災監が今、1集落ずつ潰して回っているところですよ。一概に説明会をしましても、持ち帰って、じゃあ、ぼちぼちやろうかっていうときにまたすぐ来てもなりませんので、ぜひ議会をごらんの皆様も、自主防災組織を立ち上げながら、いざといったときに自分たちは一体どこに避難するのか、どういう体制で隣同士と話し合っていくのかということをもう一度真剣に考えていただきたいと思います。防災

監1人しかいませんけれども、できるだけこのことを早く体制整備をしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ありがとうございます。先進事例のいい例をどんどん広げていってやっていただければ非常にいいかなと、私も今そういうお話をお聞きして非常にいいなと思ってますので、ぜひ水平展開っていいですか、できるところはやっていただくということで進めてもらえたらなというふうに考えます。

それから、最初に戻りますが、教育でいわゆる人権問題ですが、教育しなければ人は変わりません。教育で人は変わります。ぜひ粘り強く、非常に、どういうんでしょうか、今のところ考え方というのは短期間でできるものではないというふうに私は思ってますので、長い期間、長いスパンで粘り強く取り組んでいただきたいなというふうに思ってますので、人権が大黒柱のまちという、名実ともに明るいまちと誰もが認め合う、そういうまちであってほしいな、語らいができるまちであってほしいなというふうに希望して、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で4番、長東博信君の質問を終わります。

これをもちまして本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日13日も、9時からですが、定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集お願いいたします。本日は御苦労さんでした。

午後4時34分散会
